

令和7年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年12月12日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年12月12日 午後3時52分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	尾島智子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	山口貴行
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	森永智子
	税務課長	三根伸二	学校教育課長	中原奈美
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	牧瀬玲子
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	大曲良太
	文化・スポーツ振興課長	小原和子	代表監査委員	
	市民課長	武藤清子		
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

令和7年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年12月12日（金）

本会議第4日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 消防団活動について 2. フロントヤード改革について 3. 読書について
2	水山洋輔	1. 嬉野温泉駅前周辺の整備について 2. 商業施設跡地の状況と買い物支援について
3	古川英子	1. 嬉野市の出生数減少について 2. 子ども食堂への市としての援助について 3. 市内道路の整備について
4	山口虎太郎	1. 温泉資源について 2. 茶業振興対策について
5	山口卓也	1. 行政サービスの利便性向上について 2. 子育て支援策について 3. 治水対策について 4. 公共交通について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号6番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号6番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より、また、お忙しい中に傍聴いただきましてありがとうございます。そ

して、テレビ放送やインターネット配信等で御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

昨日より「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに冬の交通安全運動が始まりました。関係機関の皆様方におかれましても、早朝より街頭活動、また、子どもたちの見守り等、大変お疲れさまでございます。交通事故がないことを願うばかりでございますが、私もハンドルを握る身として、交通安全、交通ルール、また、マナーをしっかりと守るべきということを改めて実感しているところでございます。

さて、私の今回2期目最後の一般質問でございますが、大きく3つの項目で質問をさせていただきます。

1点目は、消防団活動について、2点目に、フロントヤード改革について、そして最後に、読書についてでございます。

まず、最初の質問の消防団活動についてでございます。

去る10月5日に嬉野市消防操法大会が行われました。優勝並びに入賞されました部におかれましては大変おめでとうございました。2週間近くお仕事後の訓練は大変だったかと思えます。消防操法大会は2年に1度開催されておりますが、今回の消防操法大会の所感を最初にお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、あとの質問につきましては、質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市消防操法大会の所感についてお尋ねをいただいております。

議員の皆様にも御観覧をいただきましたけれども、去る10月5日日曜日に、第8回嬉野市消防操法大会を盛況のうちに終えることができましたことを大変うれしく思うとともに、開催に当たり御尽力、御協力をいただきました嬉野消防署、嬉野市消防団幹部をはじめ、各団員関係者に改めて御礼を申し上げます。

2年ごとに開催をしております操法大会は、消防ポンプの取扱いなど、基本的な操法技術を競い合うことで消防技術の向上と標準化を図るとともに、習得した技術や連携は、実際の火災現場での迅速かつ的確な対応につながるものと認識をしております。2週間にわたり大会に向けた訓練を重ねることで、他の分団との横のつながりや連携、団員の士気と連帯感の醸成を図ることができたものと思えます。

ただ一方で、本業や家庭生活に支障を来すほどの時間的、精神的な負担を強いられ、個人的な負担が大きく、その負担の大きさから消防団員が減少する一因となっているとの声もあるのも事実であります。

いずれにいたしましても、今後の操法大会のあり方についてよりよいものとするため、嬉野市消防団幹部会議等で協議、検討していく必要はあるものと考えております。

以上、諸上栄大議員の質問にお答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。先ほど市長答弁の中にも幾らかありましたように、この消防の操法大会の意義、目的ということも踏まえて御説明をいただいたという状況かなと思っております。まずは技術の向上、できるだけ火災現場において的確な対応が迅速にできるよう、常日頃、消防団活動の一つとして、その技術を各部において競技してお互い切磋琢磨を行う大会ということじゃないかなと私は思うところでございますけれども、そういう解釈で間違いないでしょうか。担当課お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

議員発言のとおりだと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も消防団活動をさせていただいて、また、改めてこの前の操法大会にも参加させていただいて、大会を通じて各部の消防の技術向上が非常に図られているなどこれは実感するところではございます。また、部においては、部の団結と申しますか、それが一段と深く団結力が高まる非常にいい操法大会じゃないかなと私は思っておるところではございます。しかしながら、私が今回質問に上げさせていただいたところで幾らか課題もやはりあるのかなと思うところではございます。

そういった中において2番でお尋ねをしておりますけれども、操法大会に向けた練習が分団で行われていました。課題や反省点があればお伺いしますというところでお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この消防操法大会後、各分団から大会を振り返っていただきまして意見などを聴取しております。大会後の10月15日開催の消防団幹部部長会議で情報を共有したところです。

御質問の課題等につきましては、まず1つ目に、訓練も含めて参加できる人数が限られており、人集めに苦労した点があったという部がありました。

2つ目に、雨天時に屋根があるような訓練可能な練習場所の確保が難しかったと。今、塩田庁舎の地下駐車場とかは開放してはいますが、数が限られてきますので、そういったところで雨天時の練習場所の確保が難しかったという部もございました。

3つ目に、各部に投光器を1個ずつ配付しているものの、練習場所によっては暗かったといった御意見もあっております。

そのほかでは、大会結果のみを結果として伝えていることから、具体的に大会に出た選手から、反省すべき点、改善点を公表していただきたいといった声もあっております。

これらの課題等につきましては、2か月に1回開催をしております嬉野市消防団の幹部会議であったりとか幹部部長会議、そういったところで検討を行いながら、次回に向けてよりよい有意義な消防操法大会となるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

操法大会が終わって、その反省点、課題点というのを抽出されたというところは非常にいいかなと思っておるところではございます。また、そこに上がった課題等はまた次の操法大会につなげていただけたらと思っているところではございますけれども、私も先ほど担当の課長のほうからありました課題の中の1つ、練習のときの練習会場と申しますか、練習場所と申しますか、非常に暗い印象を受けました。練習に関して練習風景をちょっと参加させていただいたところなんですけれども、正直私が行ったところは轟公園で練習があっっているという状況の部でございました。そういうところを見たところ、投光器はあるものの非常に暗いという印象をまず受けました。そういうふうな中において、これは2年に一遍ずつ操法の大会はあっているんですけれども、令和5年度及び令和3年度で予算を見ていたところ、操法大会における照明機器リースというのを予算化、165万円ほど予算を取っていただいていたのですが、令和7年度においてはそれが計上されていなかった。

ちょっと今確認させていただきませうけれども、改めてこれは私は必要じゃないかなと思うんですけれども、消防機器の照明リースが計上されていなかったというところは、何か事情

があったのかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現時点においては、各部には投光器1台ずつは配付しているところです。また、必要に応じて本部に投光器3台を配備しておりますので、必要に応じて貸出しも可能としております。

御指摘の轟のほうでの練習につきましては、ちょうどあそこは轟球場があります。その照明をつければ結構明るくなるのかなと考えておまして、そういったところについては関係課と次回に向けて早めにそういった轟公園の球場の照明、そういったものをつけれるように協議をしたいと考えております。

なお、その予算につきましては、現時点では、今のところそういった投光器は全部に配置、1台ずつは配付をしておりますので、今年度の予算はなかったということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

各部に配備されている投光器で、果たして操法大会の訓練のとき対応できるか否かというのはなかなか難しいかなと思っております。私が実際、見学に行かせていただいたときも、実は轟球場の電気がついておりました。ついていたんですけども、8時に電気が消えてしまっていて、その後、消防団の訓練が始まったという状況ではございます。

そういう中において、やはり今まで明るかったところから急に暗くなったという視界シェアの問題、それと、リースの投光器がなければ部に配備されている投光器があるわけなんですけれども、あれで操法大会の訓練をする広さ、距離というので各投光器を並べて置いたとしても、やはりどうしても暗い。そういう中において、団員が選手として訓練をする、これはやはり非常にけがのリスクというのが高いんですよ。そういったところもやはり配慮すべきじゃないかと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

けがというのがやはり一番怖いですので、先ほど議員御発言があったとおり、次回の大会に向けてそこらあたりについては、先ほども申しましたけど、幹部部長会議だったりとか、そういったところで検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今回、操法大会においての市長の御挨拶の中でも団員さんがけがされたというようなことでちょっとお話をされたことも伺っております。どういうけがのいきさつか、ちょっと私も詳細は分からないんですけども、ここで聞かせていただく必要もないかなと思うんですけども、やはり明るさの確保をしっかりとすることによって防げるリスクというのかなりありますので、その辺、必要によってはやはり予算投入して前回みたいに行う必要性が十分にあるのかなと思います。そこは消防団員の活動を守るためにもしっかりとした予算措置をお願いしたいと思います。市長、最後にお考えをお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言の中にもありましたとおり、今回、訓練中にけがをされたということで、私も責任をあずかる者として大変申し訳なく思っているところでございます。やはり未然に防ぐということのためにも、今後、操法大会につきましても、運用の面で幹部とも協議をしながら、そういった資機材も含めたところの万全の体制を組むということ、また、発生したときのこういった保証保険、そういったところも含めた対応をしていかなければならない、これは猛省して次に生かしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。操法大会というのは、技術の向上、それを行う切磋琢磨できる場だと思いますので、団員全てにおいてしっかりとした環境の下、その訓練ができるという配慮をぜひともお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。

フロントヤード改革についてでございます。

現在、新庁舎建設が着々と進んでいますけれども、それに伴う試行的な取組についてお伺いします。

まず、実証実験が行われておりますが、その実証実験の内容がどのようなものか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

総務省から採択を受けましたフロントヤード改革につきましては、市民の利便性向上、それと、職員の業務効率化、これを目指しておりまして、本年10月より行っております実証実験、これの主な取組といたしまして、まず、嬉野庁舎では、発券機による受付を行っております。書かないワンストップ窓口ということで、市民の方が申請書など、記入をすることなく手続きができるようにしております。また、塩田庁舎では、コンシェルジュによる相談対応といたしまして、職員が案内、相談対応を行います。

さらに、リモート窓口の拡充ということで、塩田庁舎と嬉野庁舎とをリモートでつなぐことで、塩田庁舎での窓口機能を維持、さらに向上させ、嬉野庁舎まで移動することなく相談、手続等が受けられるというような体制を整えました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、嬉野庁舎においては発券機、どこどこに行く、何番ですよというようなのを出てくる機械かなと思うんですけども、その分を置いていらっしゃる。あと、塩田庁舎においては、コンシェルジュと呼ばれる職員さんがいらっしゃるということで、私も登庁したときに1階の玄関のところに職員さんがいらっしゃる状況をお見受けしました。全職員さんが何か対応されていらっしゃるということで、日替わりコンシェルジュと申しますか、そういうふうな対応でされていらっしゃるなど思っていたところです。

また、嬉野庁舎においては、実際入っていくとすぐ市民課の前ぐらいのスペースに発券機でしょうね、タッチパネル方式で、どこどこに何々の相談をしに来たかということによって、それに応じて案内していただくというようなシステムで、今、実証実験をやっている状況ではございますけれども、この実証実験というのは、11月末まで、具体的にいつまで実証実験が行われているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

実証実験につきましては、いろんな取組ございますけれども、基本的には10月から行いまして、11月末、また、12月まで実証実験として行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、一旦、実証実験が終わっているものもあれば、まだ今月いっぱいまでやっているというところもあるということですね。——はい、分かりました。

そしたら、改めて実証実験ということで、市民にとっては今までなかったことですね。それに対する反応はどうかということと、また、市民の皆様方からいただいた意見という状況というのはどのように取扱いされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

来庁者の方の反応、また、意見集約等につきましては、来庁者の方へ簡単なアンケートを取っております。その中の反応といたしましては、先ほど議員からありました発券機、これにつきましては職員によるサポートも行っておりましたので、そういったサポートもあってスムーズな手続きができたというような感想をいただいております。そういうこともありまして、特に業務上における大きな支障等はなかったものというふうに認識をしております。

なお、現時点で実証実験の検証と意見集約等を行っている段階ではございますけれども、総務省が推進をしておりますこのプロジェクトの目的としまして、先ほど申し上げた市民の利便性向上ということとともに、市民の希望に沿った窓口の実現というものを掲げておりますので、今後とも来庁者の方の意見、反応等を重視しながら、それらを今後のフロントヤード改革の実行に反映をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

意見聴取の仕方に関してなんですけれども、先ほど課長がおっしゃられたように、アンケートを取るというところもあるんですけれども、ダイレクトにコンシェルジュの方というのがいらっしゃるんです、そういうふうな方に市民のほうから、これは面倒くさかけん、ぎゃんしたほうがよくなかとか、そういうふうな意見とか、もうコンシェルジュの方のおののが聴取して、またそれを集めて展開するというような方法とかもあるんですかね。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

当然、そのときに関わった職員、サポートをしていただいておりますので、そういった職員の実際、来訪者の方からいただいた声等ももちろん意見を聞きながら今後反映していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも利便性を高めるというのが一番の最大のミッションじゃないかなと思うんですけども、10月の市報にも窓口が新しくなりますというようにでかでかで見開きで載っている記事を拝見しました。その後、私も1回嬉野庁舎のほうに出向いたわけなんですけれども、あそこのタッチパネルをしていく中で、市民課だったり福祉課だったり、幾らか最初の導入はありますよ。じゃ、今度は福祉課の中の何の相談に行くのかというところというのが、今多分、項目が幾らか分かれていると思いますけれども、それがもう少し細分化されるというようなことも今後考えられるんですか。例えば今、大きい項目で市役所来ました、何課に行きます。じゃ、何課に行くところを押してそこに行ったら、福祉課に行きます、福祉課の何の相談にという相談項目というのが、なかなか福祉課とか細かいわけじゃないですか。その相談のシステム上のことなんですけれども、相談の内容とか、そういったところの枝分かれのところの選択肢、これは今後もう少し増えていく可能性もあるんですかね。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられました発券機のところの選択項目につきましては、確かにちょっと分かりづらいというようなお声もいただいております。発券機自体のシステムの関係もございまして、なるべく細分化できるように、また、分かりやすい表現になるように、システムを管理している業者のほうとその辺は細かく打合せをしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

特に私が体験したのは福祉課だったもので、その印象がかなり強いんですけども、やはり相談内容の種類が多いのは福祉課とか、そういう感じじゃないかなと思います。執行部側のスタッフ側とすれば、じゃ、フロントヤードなので、窓口に来ていただければ内側の人間が動いて替わりますよというような状況で対応はしていただくんですけども、その前にしっかりとした選択の場ができていれば、利用者、市民側もそこまで待つ必要はないかなと、スムーズに対応ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひともそういうふうな相談の選択肢を増やすというような状況は、今でも具体的にどういう相談があるのか、そういったところの実情を把握しながら、新しい庁舎に向けたときにもう少しその辺が詳しく選べるような相談内容の選択肢のシステム化というのをぜひとも検討して実現していただければと思うところでございます。

そういうところで、せっかくシステムはできたんですけども、それを活用して行って、またスタッフがそこで来るのを待たなければならないというような本末転倒なことにならないように、今はせっかく実証実験ですので、いろんなミスも起こしていいのかなと思います。今ミスを起こさないとやはりどうしてもいいシステムが組めないと思いますので、そういったところで、ぜひともこの実証実験を有意義に取り組んでいただけたらと思います。答弁を最後にお願ひしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これはフロントヤード改革の事業とは別に並行して行っているんですけども、福岡大学の社会保障学の専門家の山下慎一教授と私どもはプロジェクトチームという形で福祉部門も含めて全課からお話を聞いていただきました。「社会保障のトリセツ」という本を著されているんですけども、それこそ先ほどおっしゃっていただいた、何に困っているか、お金に困っているとか、年取って困っているとか、けがして困っているとか、そういうのを枝分かれしていきながら、どの保障制度が使えますよというようなところにたどり着くような分かりやすい本を発行されていらっしゃる方でありまして、そういった方のアドバイスを受けながら、職員側も手元でこうした、何に困っているんですかという来庁者のニーズに答えて、そこを手元の端末で操作していくと、どこ課とどこ課がつながっていくというような、そういった答えが分かるような仕組みづくりを実は行っています。ホームページ上でも同様に、市民の皆さんが、ちょっとうちのおやじは年取って何か困り事はあるかという、何か困り事があるときにどこに相談していいのかわかるようなホームページの案内の仕方もできるような、そういった仕組みづくりを現在行っているところでございます。新庁舎以降も見据

えた形での対応をしてまいりたいというふうに思っておりますので、そちらについても、また、こちらとも当然連携をしながら取り組んでいくべき課題だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市長の説明の中である程度具体的なイメージが私も湧いたわけですが、そういうフローチャート的な端末と申しますか、そういうところがあればなおのこといいのかなど。ぜひともそれは進めていただいて、やはり身近な相談にすぐたどり着けるような対応をしていただくのが一番いいのかなと思いますので、ぜひともそこは取り組んで進めていただけたらなと願うところでございます。よろしく申し上げます。

3点目の、コールセンター業務についてお尋ねなんですけれども、転送等の待ち時間や対応に関しての意見などはあるんでしょうかということと、この件に関して、またいただいた意見等の集約はどのように行って今後反映されているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

コールセンターの試行につきましては、7月14日から開始をしております、約5か月を経過しようとしております。本市初めての試みということもあり、やはり回線が混み合った場合、コールセンターにつながりにくいとか、また、転送までの待ち時間が長いとか、そういった声があるのは事実でございます。これらの課題につきましては、7月からの試行ですので、8月から月に1回の頻度でコールセンターの受託業者と市役所の関係課参集でコールセンター業務の定例会というのを開催しております。その中でいろんなそういった課題についても情報共有を行っており、解決等に向けて協議を行っているところでありますが、やはり運用するに当たっては各課からコールセンターにFAQ、これをお渡ししておりますので、さらなるそういったFAQの充実、また、電話回線のさらなる有効な活用の仕方、そういったものを検討していく必要があるのかなということで考えているところです。

いずれにしても、これは市民の利便性の向上につながらないと全く実がない事業になりますので、そこらあたりは、そういった課題等につきましては、さっき申しました、そういった会議等で十分検討が必要なのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

このコールセンター業務というのが、私たち市民は代表番号に電話するわけですよね。そこはコールセンターで今受けて、どういう内容で電話されているのかというのを確認していただいて担当課につなげるというような状況かなとは思いますが、まず、課長おっしゃったように、代表番号につながらないという回線の問題、それとかあと、どうしても転送の待ち時間というか、そういったのがやはりややもすればかなりクレームにつながっていくリスクもあると思うんですよね。どうしてもそこは月1回会議をされているという状況で、ハード面はハード面ですぐ対応できるかなと思うんですけども、いわゆるソフト面をどう対応していくのかということでは、先ほど課長がおっしゃったFAQの幅をどれだけ増やしていくのかということですね。これは今、現状として蓄積されていかれているわけですよね。どういう相談があって、どういうところにつないだということは蓄積されていらっしゃるという状況ですかね。もう一度そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

FAQについては今400弱ぐらいのFAQがありますが、やはりこのコールセンター業務を取り入れるに当たっては、職員としてもできるだけコールセンターで完結をしていただきたいというのがあります。これは市民の利便性の向上と並行して業務の効率化につながらないと意味がありませんので。今、大体9月の実績で、もう完全にコールセンターだけで完結できるのが大体10%前後、これはあくまでも9月実績ですよ。それと、どこの課か分からないということで、たまに総務・防災課のほうでまた再度、担当課に回す場合もあるんですけど、そのコールセンターでどことこの課にFAQを見て回していただくというのが大体50%前後になっております。ですので、そこを確実に、今後、コールセンターで完結する課に回してもらうようにしてもらうためには、やはりそういったFAQのさらなる充実、具体的なそういったものが必須ではないのかなということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要はこのFAQがしっかりできればというか、いろんな事案に対してのFAQがかなりデータ蓄積できればコールセンターで対応できるということになりますので、そこは本当に、コールセンター側だけではなくて想定される問答というのは幾らか出されるとは思っている

んですけれども、そこも新たにまた磨き上げていていただきたいと思っております。やはり市役所に電話したばってん、いっちょんつながらんと、待たされた挙げ句ちょっとまた違うところに回されたと、電話のたらい回しというのがやはり一番クレームになってしまうリスクになりますので、そこは本当、いろんなことを想定しながら業者とも調整していただけたらと思っておりますので、ぜひともこの取組をしっかりと進めていていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと、このフロントヤード改革のところでなんですけれども、1点目、2点目で今ずっと実証実験等をお尋ねしたんですけれども、私がよく感じるところが最近ありまして、身内が亡くなったというときに、いろんな手続で役所のほうにお伺いせにやいかんという状況がありまして、その中でも役所のスタッフさんはもういろいろ代わり代わりで来ていただくんですが、私が知らなかったら申し訳ないんですけれども、そういうお悔やみ関係で、来ますよという予約が別にできるシステムが今あるのかどうかというところをちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

このシステム化というのは今取組中ということでまだ実施はされておられませんけれども、実際、議員も御存じだと思いますけれども、お悔やみの方については今、市民課で取りまとめ、今度来られたときに声をかけてくださいという課のところの募集といいますか、そういうふうな予約を取っているというところなんです。システム化についてはもうしばらくかかるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。確かに私も経験させていただいたんですけれども、電話でもお悔やみ窓口の予約というのが多分できたかと、私も電話させていただいたと思っておりますけど、今、部長のほうから答弁あったように、システム化に向けて取り組んでいるという状況ではあり

ますけれども、今、来場予約で要はできるわけですね。来場予約される方はいろんな目的なんですけれども、お悔やみ窓口で来場される方というのはいろんな手続がもうそのとき集約されていますので、できればそこのお悔やみ窓口専用の予約窓口があれば、もうそこでいろんな課がすぐ担当、対応できるし、逆側の動きも組めるので、そういったのもあれば非常に利便性もいいのかな——利便性がいいのかどうか分かりますけど、市民のためになるのかなと思うところでもありますので、ちょっとお尋ねさせていただきました。

現状的にはシステムのほうを検討されていくという状況でありますので、ぜひともこれも前向きに検討していただいて対応していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

それでは、3点目の読書についてお尋ねします。

嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例にちなんだ取組についてお伺いをします。

その前に、さきの臨時議会において、子どもたちに図書カード、これを予算化していただいて本当にありがとうございました。子を持つ親としてお礼を申し上げたいと思います。早速昨日うちの息子が持って帰ってきて、頂いたよというような状況で喜んで帰ってきて、颯爽と書店に向かったという状況を聞いているところでもありますけれども、本当に今、活字離れが進む中において、そういう心の豊かさにおける教育のポイントにスポットを置いて施策を取っていただいたことに対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

その条例自体の取組についてなんですけれども、各図書館、学校における図書館の貸出件数についてお伺いしますということで聞いておりましたが、この分に関しては、一応資料を請求させていただいております。この資料の令和6年度の図書貸出件数を見ましたところ、やはり吉田小学校及び塩田小学校が1人当たりの貸出件数というのが非常に高いというところが見受けられましたけれども、これは何か学校自体で取組をされているのかどうか、そこをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

お答えいたします。

資料に掲示しておりますように、吉田小学校、塩田小学校、たくさんの読書冊数ありますけれども、嬉野市内全体として、朝読書に取り組んでいたり学校の読書活動の充実というのを行っております。

そのような中で、今年、吉田小学校が朝読書の大賞をいただいておりますが、やはり地域の方の読み聞かせも含め、学校全体で意識的に取り組んでいるというところが特化しているのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

地域での取組というのも、朝の読み聞かせ活動ですか、非常に積極的に、これは中学校まで行かれていますよね。すごいなと思いました。そういったのがやはり基盤となって子どもたちも読書に対する目が行っているんじゃないかなと思っております。市内の小学校を見たら、1人当たりの貸出しの分がかなり高いです。なぜか一番児童数が多いと思われる嬉野小学校が若干少ないなというのが見受けられますが、それにしても1人当たり81.8冊、これはすごいなと思っておるところでございます。

この読書に関しては、読書活動推進月間というのを決められておまして、その中で各図書館及び学校等で取組をされておるところではございますけれども、具体的に現状どのような取組が行われているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、図書館でございますけれども、本年度でございますが、10月25日には、読書活動推進月間のイベントとして嬉野市在住の小説家の方をお呼びして、それと、佐賀市の駅にございます本屋の店長さんをお呼びしてトークイベントを実施いたしました。そのときには、参加していただいた観客の中には、いわゆる他地区からの校長先生あたりもお見えになって、非常に意義ある楽しい会になったと。特にビブリオバトルあたりも導入されておまして、非常に質の高い内容になったと思っております。残念ながら議員は一人もお見えになりませんでしたけれども、ぜひそういうのも諸上栄大議員にも見てほしかったなと切に思っております。

そういったことで、図書館も読書条例が施行されておりますので、10月は強化月間ということでこれまでも私どもとしては取組をしているところです。

したがって、読書条例の中を見ますと、どちらかというところ、どこがどうやって取り組むのか、予算あたりはどうするのか、そういったところが非常に不鮮明であると私は思っております。しかし、そういう中で何とか子どもたちも頑張っているの、図書館としても頑張っていきたいというようなことで毎年しているところがございます。

そのほかには、いわゆる塩田図書館、嬉野図書館でも、読書の本を入れるケースでありますとか、そういったことも造っていただいて、共感にふさわしいような取組は各図書館で実施をしている現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

それでは、子育て未来課から保育園等についての活動について御説明をいたします。

保育園、幼稚園等については、読書活動推進月間という期間においては特別な取組をしている保育施設はありませんが、日常から市の図書館との連携により本等の配本をしてもらい、多くの絵本等に触れる機会があったり、また、保育室内に、図鑑等も含まれますけれども、絵本コーナーを設置してあったりと、日常の中で読み聞かせの時間を持ってもらって紙芝居や大型絵本を読んでもらったりと、絵本や図書に触れる環境をつくってもらっているところがございます。

先日の図書カードの配付事業の説明を、先週、保育園の園長、また、各幼稚園の園長さんにも直接持っていってお話をお願いしたときにも、この図書カードの配布も含めて施設内や家庭の中でより一層読書に親しんでいただくように市のほうからも引き続き呼びかけを行ってきたところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。（資料を示す）これはちょっと10月号の図書だよりなんですけれども、この10月は、先ほど教育長がおっしゃったように、図書だよりがパート2が出ておまして、パート2の中で先ほど教育長がお話しされたスペシャルゲストを呼んだイベントに取り組みされた御紹介があったというところで、私も参加できなかったことを非常に残念に思っておりますけれども、次回はぜひとも参加させていただきたいと思うところがございます。

今回、改めましてこの教育委員会が出されています嬉野市子ども読書活動推進計画というのを見させていただきました。その中において、保健福祉機関、保育園・幼稚園等の連携・協力というような施策の効果的な推進というようなところも若干書いてあるところではありますけれども、その中においてやはりどうしてもこの中で私が気になるのが、財政上の措置というのがなかなかもやもやとしているところでもあります。財政上の措置に関しては記載されているんですけども、「推進計画に掲げた各種施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとともに、国・県にそれらの支援を働きかけていきます。」ということで財政上の措置に関してはあるんですけども、実際、このような10月には大きなイベントを組まれている状況であるならば、やはり嬉野市としては、文化の香り高い読書のまち活動推進条例等も制定されている状況なので、やはりこのイベントに関してを定例化していくような取組、財政措置も市としてはやはり必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

読書活動についての財政措置でございますが、毎年、10万円程度は予算を組みまして、この読書活動月間の取組に活用をしております。先ほど教育長申しましたように、今年度はお2人の講師の方を招いてそちらの謝金などにも活用をいたしました。図書館のメンバーがいろんな工夫を、企画を提案いたしまして、スタンプラリーですとかブックバッグ作りですとか、費用はあまりかからないようなものを数多く打ち出しております。それは毎年やっております。嬉野図書館におきましては、その期間お楽しみいただけるように、茶香炉を置いたりとか、いろんな工夫をしてやっております。財政措置をするとうたってはおりますが、そういった工夫もしながらお金はかけ過ぎないようにした取組を毎年行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ありがとうございます。幾らかの財政措置はなされて、そこを活用しながらされているという現状は今確認させていただきましたので、ありがとうございます。

でも、やはり本に関するもの、私は以前、何の研修かはちょっと度忘れをしたんですけども、絵本の先生が講演をされたという、PTAか何かの読み聞かせ活動の一環の講演会だったと思うんですけども、絵本の先生が講演をされたという中で非常にそれに感銘を受けたというところがありますので、ぜひとも毎年とは言わず2年に一遍とか、そういうふうな中において講師を呼んで講演会を持つというようなところも、今度、計画の中に盛り込んでいただけたら、ますます本に対しての距離感も近くなっていくというところもあるんじゃないかなと思いますので、ちょっと参考にお話をさせていただいたところでありました。

また、これも1つ、提案的なことなんですけれども、この読書活動推進月間に広報等されていらっしゃるんですけども、その中において、私のお薦めの1冊というような紹介等もしてみたらどうだろうかと思っているところではございます。この件に関しては前回、議員とかたろう会でいただいた御意見でございまして、議員の中から議会広報の中で、その月間でお薦めの本を1冊紹介するというようなコーナーを設けてみたらどうだろうかというような意見をいただきました。非常にいい意見だなと思って、また、これは議会で取り組まなければならないなど私は個人的に思うところではありますけれども、もしそういうふうな状況で、10月の市報等に、市長をはじめ、市長が紹介できる本、感銘を受けた本とかの紹介をするというようなコーナーを設けるとか、あるいは、この10月だけの期間、できるかどうか分からないんですけども、市のホームページのところに、一発目に読書月間というようなバナー

を持ってきて、もう図書館とすぐ連携できるようなシステムがつかれるように持っていかどうか、そういうところも考えられないだろうかと思うところではございますけれども、この件に関して幾らか提案させていただきたいと思っていますが、まず、その考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、諸上栄大議員から御提案がございましたけれども、今年は嬉野市の記念イベントということで10月25日にしたわけでございます。前年度、6年度には、「みんなのイチ押し特集」と題して、塩田・嬉野図書館の利用者の方に一押しの本をピックアップして紹介をいたしております。平成7年度も私の一押し本としての塩田図書館での利用の方も紹介しましたし、嬉野図書館でも、私の特集コーナーを置いて本の紹介をしております。そういったことで、紹介そのものは例年、機会あるごとに、図書館に行けば新刊の紹介ということあたりをしておりますけれども、一押しというふうに絞っての限界というのは、イベント、特に、10月あたりに中心にしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。イベントの一環として一押しの本を御紹介するというような状況で、図書館だけじゃなくてもいろんなところでもできるかと思うんですね。学校現場においても、一押しの本の紹介をし合うとか、そういう活動を持つとか、やはりそういうのも10月の読書に係る月間の中にいろいろ組み入れる中において、読書に対する考えとか、そういうのを子どもたちも勉強していけたらなと思うところでもありますので、そういう取組はしっかりしていただきながら、また新たなニュアンスも組み込んで取り組んでいただけたらと思っています。

最後にいきたいと思います。読書バリアフリーについてでございます。

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法、これが成立されております。その目的及び内容に関してお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

読書バリアフリー法の目的及び内容についてということでございますので、まず、目的についてお答えをしたいと思いますが、「障害の有無にかかわらず、全ての国民が等し

く読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること」とされており。したがって、視聴覚障がい、肢体不自由児、発達障がいなど、様々な理由で本を読むことが困難な方が利用しやすい読書環境を提供するため、国や地方公共団体の責務として図書館の取組などを明記されているものと認識をしております。

そういったことで、目的については、以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。目的に関して御説明をいただきました。

この読書バリアフリーについて、では、嬉野市での取組状況に関してお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

読書バリアフリーについての嬉野市の取組状況についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市では、障がいのある方向けの本として、通常より大きい文字で書かれている大活字本、いわゆる少しサイズが大きくなっておりますけれども、字を大きく書いた本、点字で書かれている点字本のほかに、誰でも易しく読める本（LLブック）等を導入しております。文字を読むことが非常に容易にしやすいように、LL版なんかをちょっと見ましたけれども、私たちあたりは非常に読みやすいなど実感をしたところであります。そういったことで入れております。そのほか、写真、イラスト、文字など多く用いられております。

また、図書館の来館者が困難な方で遠隔地の巡回サービスあたりも行っているところでございます。

このほかに、佐賀県では、県立図書館の視覚障害者情報・交流センター「あいさが」において、視覚障がい者向けの音声図書貸出し等のサービスを多数行っております。そちらの御案内も申し上げているところでございます。

いずれにしても、バリアフリーに関する研修について職員も大いに研修をしながら、今の現状よりもさらに進めていきたいというふうを考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございました。この読書バリアフリーに関して先ほど教育長答弁いただきました

たけれども、大活字本とかLLブック、そういうのとか、あともう一番に上がってくるのは点字図書ですね。録音図書等もありますけれども、そういうアクセシブルな書籍とか電子書籍等が最近この読書バリアフリーに関しては図書館のほうに整備されていच्छるというところで、嬉野もそれにも基づきながら整備に努めていかれているところだとは思いますが。

1つ、この読書バリアフリーに関してなんですけれども、障がいを持った方でも図書館に行ける、そういうふうな方に対しては図書館で準備できている本があるんですけれども、逆に、老人ホームだとか長期医療施設だとか、なかなか本を読みたいと思っけていても図書館に行けない環境で生活をされていच्छる方々に対して、逆にバリアフリーという感じ方なんですけれども、図書を一定期間貸し出せるようなシステムというのは、今、嬉野市の図書館としてはあるんですかね。そこをお尋ねしたいと思っけています。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

図書館の本を貸し出す、ある程度の長期にわたって貸し出すシステムでございますが、配本業務というものを行っけております。今、配本を行っけておりますのは、市内の小・中学校、幼稚園、保育園、そして子育て支援センター、老人福祉センターなどには、学校には毎月配本を行っけております。子育て支援センター、老人福祉センターにおきましては隔月、2か月に一遍の配本を行っけております。そのほかに、社会福祉協議会ですとか楠風館に図書のコーナーがあるんですけれども、そこにも配本を行っけております。ほかに、特別支援学校ですとか、デイサービスの施設にも隔月1回配本を行っけております。あと、塩田の保健センターも要望がありましたので、毎月配本を行っけております。ある程度本を選書いたしまして、冊数は施設によっていろいろなんですけれども、司書が選書した本を一つの籠に入れたものを置かせていただいて、毎月それを入替えを行っけているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、配本のサービスというのをなされていच्छるということですね。分かりました。

そういつた中で、以前、もうずっとこれは昔なんですけれども、私が市外に勤めていたとき、老人保健施設で勤めていたときには、そこは市から移動図書館というような形で巡回されて来ていたんですけれども、今回この読書バリアフリーを目にするに当たって、そういつた方々のニーズとかもあるんじゃないかというようなお声も聞いたもので、ぜひともそういつ

うふうな状況でうまい具合にマッチングできればなというところから質問をさせてもらっています。

そういう配本に関しては図書館のほうに申込みをするというような形でいいのかどうか、そこら辺、具体的な取扱いをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

お答えをいたします。

先ほども言いましたように、塩田保健センターはもともと配本を行っていなかったんですけども、昨年度、申出がありましたので、ここも配本の施設として加えて現在も配本を行っております。

このように申込みをしていただければ配本の施設として対象に入れることは可能ですが、しかし、スタッフも限られておりますので、申込みいただいたところの全ての御要望にお答えできるかどうかはその都度検討はさせていただきたいと思っております。

あと、この配本業務のほかに遠隔地巡回というのも隔週で行っておりまして、これは、地区としましては上不動、西吉田などのちょっと遠いところ、図書館から離れた地域の、主には高齢の方に向けて移動図書館的な形で巡回という業務も行っております。こちらも一定の方が利用されているというふう聞いておりまして、これを楽しみに待っておられる方も多数いらっしゃる状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。そういうサービスをされていらっしゃる状況というのが、私もそういう中においてもし聞かれたら、医療機関、あるいは福祉施設から聞かれた場合は、そういうのを紹介しながら本に親しめる環境を利用者さん等につくっていただけたらと思っております。

ただ、どうしてもマンパワー的なものもあるというのが実情でありますので、そこは今後また計画していただきながら、人員増強も踏まえていただきながら対応していただけたらと思うところでございます。

最後に、このバリアフリー計画についてのお考えをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

本市のバリアフリー計画についてお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますけ

れども、本市では、県が作成しております読書バリアフリー推進計画に準じて具体的な施策を講じてまいりたいと思っております。

具体的には、基本的な方針や施策の方向に沿って推進することですので、広域的な連携、地域との連携、そういったものも含めて進めてまいりたいと思っております。

なお、ちょっと先ほど抜かしておりましたけれども、嬉野はバリアフリーコーナーというのを嬉野図書館でしています。塩田では普通の本の中にバリアフリーということでちょっと入れております。どちらがいいのか、そこら辺も、いわゆる次に生かすための実証検証ということで、2館ありますので、一番身近なところでの取組として今起こしているところであります。

ですから、塩田に行かれたときには普通の本の中に大きな文字版があると、嬉野はバリアフリーコーナーというふうな形で対応しておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、嬉野市としては市独自の読書バリアフリー計画というのは今のところは作成せずに、この県の佐賀県読書バリアフリー推進計画に基づいて対応するよというようなお考えでよろしいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけど、先ほど申し上げましたとおり、佐賀県読書バリアフリー推進計画に準じて進めてまいりたいと思います。

先ほどから出ています図書館の職員のマンパワーの件もございまして、以前とすれば随分広がってきておりますので、そういったところのマンパワーの状況を見ながらしていこうというふうなことを計画しておりますので、基本は推進計画を準じていくという方向性でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

県のバリアフリー推進計画に沿った対応をということでありますけれども、市町においてもこのバリアフリーの計画というのを立てられて、それにのっとってされていらっしゃる場所もあります。

湖南省、これは滋賀県ですかね。滋賀県湖南省読書バリアフリー計画というものもありまし

て市で取り組む内容等も正直書いてありますので、そういうのも参考しながら、ぜひとも嬉野市も嬉野市独自のこの計画もつくっていただけたらと私は思うところではあります。そこも踏まえながら、今後いろいろ、マンパワーとかそういったところ、あと、図書館の取組体制、姿勢についても、やはり地域に出ていくというような方向性も今、着眼されている状況でありますので、そういうところも踏まえながら、この読書のバリアフリーというところにもスポットを当てながら、市でも取り組んでいただけたらと思っております。

最後に、この読書のバリアフリーに関して市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まさにいろんな方がやっぱり本に触れて気持ちを豊かにしていただく、本へのアクセスというものが妨げられるということはあってはならないというふうに思っております。高齢者の方も本に親しむにも図書館に行けないよというの、これもきちんとやっていかなきゃいけないし、障がいをお持ちの方、様々な特性の中で、読みにくい本ではなくて読みやすい本に触れることでこの世の中を知り、また、気持ちを豊かにしていくというためのありとあらゆる手段で私たちはそこに手を差し伸べていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

図書館のありようといたしましても、本来、民主主義の一つの基盤インフラとして設立をされた経緯があります。

私たちといたしましても、佐賀県が2029年に図書館の集い、全国大会を開催されるということでもありますけれども、そういった機運醸成もありながら、先ほどの最初に御質問をいただいたこの読書推進の試み、そしてバリアフリーも、これはあくまでその障がいの有無にかかわらず、まさにユニバーサルデザインとしての図書館サービスの実現を私どもも図っていく、その思いで今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひともさらなる図書館の充実、あるいは、本に身近な嬉野市の施策というのを展開していただけたらなと思っているところではございます。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き一般質問の議事を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆様こんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。

テレビ、インターネット等の配信で御視聴いただいている皆様方におかれましては、御視聴いただき、ありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしまいたいと思います。

今回の一般質問では、2つの項目について質問いたします。

1つ目は、嬉野温泉駅周辺整備についてです。

2つ目は、商業施設跡地の状況と買物支援についてです。

まず、1つ目の嬉野温泉駅周辺整備についてですが、今年で西九州新幹線並びに嬉野温泉駅が開業し、3年がたちます。駅周辺は道の駅や民間開発エリアを有し、交通拠点だけではなく、市民や観光客の交流の場としても大いにその役割が期待されています。

そこで、今後の駅周辺の整備計画について質問を行っていきます。

まず、1つ目の質問ですが、駅前の民間整備エリアについて、市長の所感をお尋ねいたします。

壇上からは以上で、再質問並びに以降の質問につきましては質問席より行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

西九州新幹線嬉野温泉駅前の民間整備エリアについての現在の状況についてお尋ねをいただいております。

駅前の民間整備につきましては、当初より段階的に開発をしていくことが提案をされておりました。コロナ禍や物価高騰などの影響により一定の見直しも生じてはいますものの、冒頭、議会の開会日にも申し上げたとおり、短期的な大手の開発者任せにしてまちづくりをするのか、それとも地場の人たちが集まって地場産品の魅力を磨き上げる、そういった志を同

じくする人たちが、きちんと長期的な視点を持って戦略的に事業を進めていくのか、その選択の中で後者を選んだ結果、今、観光消費額173億円と、コロナ禍前の41億円増ということになっておりまして、この民間ゾーンの一つ、UPLIFT SHIMOJYUKUもその売上げの中で貢献をしているものというふうに思っております。

個別詳細は後ほど担当課からも説明があるかもしれませんが、このUPLIFT SHIMOJYUKUにおきましても、こうした売上げは年々、倍々ゲームで推移をしているというような部分もございまして。ぜひともこうした傾向、いい傾向だというふうに思いますので、伸ばしていくことが大事だというふうに思っておりますし、またあわせて、こうした新たな新規出店の話も既に具体化をしつつあります。人気ラーメン店の出店であったり、また地元の子牛から肥育までを一貫して育てる畜産農家による飲食店であったり、また地元の老舗のお茶屋さんが展開をする、うれしの茶を扱うお店等々、こうした事業の具体化も進んでおりまして、またそれに合わせて新たな雇用が生まれ、そして地元事業者の稼ぐ力を養うことができるのではないか、大いに期待をしているところであります。

まずは地域の期待値を計り、数値化し、人材の事業の成長に合わせた事業展開を行ってまいりましたので、将来、地元の若い世代が地元から離れることなく、嬉野に残っても事業ができるというフィールドをつくっていくという観点から、今後も開発を進めてまいりたいというふうに思っておりますし、市として全面的な協力を惜しまない所存でございます。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

詳細な説明もいただきながら、市長の所感ということでお聞きしました。具体的に今後出店されるような事業者も、今先ほどお示ししていただきまして、私が通告しているところでゾーンとありますが、もっとよくなっていくんだろうというふうに、先ほどの市長の答弁を聞いて想像することができました。

再質問ですけれども、第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略においてですけれども、基本目標①にも、嬉野市に住みたい・行きたい”ひと”の流れをつくるというふうにお示しされております。その基本方針として、新幹線駅周辺のさらなる推進及びにぎわい創出に取り組み、交流人口、定住人口、関係人口の拡大につなげるというふうにお示ししてあります。

また、駅周辺を生かしたまちづくりの推進というものも掲げられておりまして、重要業績評価指数、KPIということで、具体的に2026年度までの目標数値も設定をされております。このKPIは、現在、2025年ですけれども、目標に対してどの程度を達成できているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私が今から申します数字というのは、まるくアイズでの来場者数ということでお答えをしたいと思います。

昨年度の来場者数につきましては、28万6,000人の方が御来場いただいているというところでございます。先ほど申しましたように、これはまるくアイズ内での数値ということでございますので、UPLIFT SHIMOJYUKUでありますとか、あといろんなイベントをする中で、マルシェ等々で野外で行うイベントがほとんどでございますので、そういうものを含めれば、またさらに多くの来場があったものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

まるくアイズ内ということで今、来場者数をお示しいただきました。

これはこういった手法で人数を測定というか、確認されているのか、お尋ねしてもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まるくアイズ内のほうにA Iで人数を検知するものを設置されておりますので、それを基にしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、そこを通った人がどのぐらいいるかでおおよその人数を推測しているという理解でよろしいですか。

このように駅前も多くの人が年間利用されているということで、1日平均すると今現在770人ぐらいの計算になるのかなと思います。K P Iでは来年には40万人を目標ということであります。現状、先ほどの課長の答弁を聞きますと、まるくアイズ内での数字ということなので、現段階でも、今のK P I目標には近い数字にはなっているのかと思います。またさらに、

先ほど市長が申されたところが出店がさらに進めば、より一層駅前が盛り上がっていくんじゃないかというふうにはちょっと想像できました。

そしたら、2点目の質問に移ります。

先ほどの民間エリアの整備の計画について、市長からも具体的に3店舗ほどの計画をお示ししていただきましたけれども、この整備を進める民間事業者との協議というものはできているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

民間事業者からの協議ということでございますが、大体定期的に報告を受けております。2か月ないし3か月に1度という形で、こちらのほうに報告はいただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。2か月から3か月に1度、しっかりと報告は受けているということで、打合せをどのようにしているのかちょっと気になったんですけれども、その中で具体的な事業計画の進め方があるかと思えますけれども、今度は3点目の質問に移っていきたいと思います。

民間エリアゾーン、先ほどの2つ目の質問とずっと関連するんですけれども、具体的にラーメン店、地元の畜産業者による飲食店、あとお茶関係の店ということでお示しいただきました。これは既に具体性を持ったものだということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど言われましたラーメン店、こちらについては、今年度にオープンを予定されております。あと、地元畜産の焼き肉とか、あとはお茶を使ったという、そちらのほうも今年度中には事業着手したいというふうには言われております。

前回、年度内にはオープンというような答弁も一度させていただいたんですが、どうしてもそこが少し事業が延びてしまったというところで、ただ、今年度中には着手をするというところでお話は伺っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

先ほど課長から答弁いただきましたところで、6月議会において同僚議員のほうも同じような質問をされて、その際には今年中にはと、今年中にはAゾーンの今あるレンタカーから飲食店の間についても整備をされる、着手ができるというふうに御答弁いただいております。これは何か今年中にできなかった理由というのがあるのでしょうか。12月中だと私は当時の答弁で伺っていたので、そういう認識でございましたけれども、何かできなかった理由、あとラーメン店はもうオープンしているんですかね——していないですね。今年中にできなかった理由というのがあればお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ラーメン店については、今年度にオープンということです。ほかの事業所についても、今年度には建築のほうを着手するというところではあります。

一つは、いろんな設備等々、物価高騰をしておりますので、そのいろんな内部調整というものがどうしてもなかなか進まなかったといいますか、やっぱり幾らかでも安く、そして設備投資をするというところで、その建築事業者との調整を図られておられたんですが、その部分で少し時間がたってしまったというところがございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、建築関係で調整をしていたために遅れてしまったという理解でよろしいんですかね。ちょっとそこだけお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

建築の費用が決まらないと融資等々もお話できませんので、そういったことで多少遅れたというところがございますが、今現在、融資のほうが決まったというところで報告は受けておりますので、そこは確実に動いていくものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、そこまで具体的にできていれば間違いなく今後整備されていくだろうというふうに認識させていただきました。

そんな中で4点目です。

開業から3年が経過して、現実的に今年度中にはラーメン店がオープン、あと先ほど言われたお茶関係ですとか焼き肉関係のお店も今年度中には事業着手、要は建物を建てるように進められていくということでお聞きしましたが、現状、民間事業者の事業スキームの状況、当時は新型コロナウイルスであったり、先ほどから言われている物価高等の状況もあるかと思えますけれども、この事業スキームの状況を執行部としてはどのように捉えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほどもおっしゃいましたように、確かにコロナ禍で社会情勢が大分変わってきました。そこで見直し等が多少生じて遅れたというところがございますが、冒頭、市長が申しました事業所としても、水面下で地元の方の企業について準備を着実に進められていたところがございます。

また、現在営業されておりますUPLIFT SHIMOJYUKU等々も業績を見させていただいておりますが、順調に推移をしていると確認をしたところがございますので、そういう実績等々を踏まえますと、私どもとしては評価できるというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

執行部としては、こういった民間手法を用いた、民間事業者がやられている事業スキームとしては評価をしているということでございます。

この嬉野温泉駅周辺の整備事業につきましては、協定書も結ばれております。この協定書につきましても、6月議会において同僚議員のほうも少し触れられたと思います。10条には、市は事業者に対して施設の整備、運営に当たっては、周辺住民等に対して十分な説明を行い、

事業実務に努めるというふうに示されております。要は、しっかりと住民にも説明してくださいということでもあります。また、第11条にはモニタリングの実施ということで、市が事業の目的を達するために事業者によって事業計画に定めた事業を確実に遂行しているか否かを確認するためモニタリングを行うというふうにも明記もされています。

Aゾーンについて、私個人としては、当初、事業者から出てきた事業スキームとしては令和6年3月までに建設工事が完了するというふうにお示しされてありましたが、今年の6月議会においても12月中には工事着手できるというふうにも聞いておりましたので、若干この事業スキームが、いろんな理由はあるにしても動きが遅いんじゃないかというふうにもちょっと感じていました。

そんな中で、市はこういったモニタリングですとか住民説明というものは、現状も数店舗オープンするというので、周辺住民に対してまず住民説明は行われているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

周辺住民と申しますのが、どこまでというのが非常に難しいんですが、いろんな形でホームページとか、そういうもので、私どももできた段階で、ある程度方向性が示された段階で御報告等はできるかというふうに思っております。

ちょっと遅いということですが、冒頭、市長もお答えしましたように、ただ早く建設をすればいいということではなくて、今見ていただければ分かるんですが、駅前の従業員は若い方が働いておられます。そういう将来を担っていただく若い方、それと地元に残っていただくための戦略、そういうものもトータル的に含めて事業推進、お店を出していこうというふうに進められておりますので、そこは私どもも答弁で多少二転三転するところがあって反省すべき点はあるんですが、ぜひ御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

少し追加で答弁をいたしますけれども、先ほど課長のほうが、事業者のほうから都度都度報告を受けているという答弁をいたしました。前の商工会の会長を頭といたしまして、嬉野温泉駅の駅長であったりとか、観光協会の会長、旅館組合の会長、また今現在の商工会、それとかJA、また市の私であったりとか課長であったりとか、そういった構成員で都度都度会議を行って、しっかりと情報共有はしているところでございます。

先ほど課長が申しましたように、皆様にお示しをできるものができたときには、いち早くホームページ等を使って御紹介をしてみたいというふうに思っておりますので、御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御答弁ありがとうございます。やはり市民の方からにとっても、駅前がもっとよくなってほしい、駅前の今の状況を見て、今後どうなるんだ、開業して3年たちますので、そういったところの気持ち、思いはあるかと思えます。皆さん駅前の充実に関心が高いことだと思いますので、早々に急いでやる方がいいとは言いませんが、ある程度事業のスケジュールと事業者を選定する段階でも出てきていますので、そこはしっかりと守っていただくなり、理由がある場合はそういったところの理由もお示ししていただきながら、市民の皆様にも分かりやすい駅前開発には努めていただければと思います。

市としても、先ほど副市長の御答弁がありました。しっかりとモニタリングじゃないですけども、そういった協議はやっているということですので、そこは、今言われた今年度中のこの開発行為が順調に進むように、引き続きより協議を深めていただければと思います。

再三申し上げておりますけれども、やはりこの駅前というところは、まち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますように、まちづくり委員会の提言を踏まえて、官民連携によるにぎわいづくりの推進ということで一番に持ってきてあります。開業から3年たちましたので、ぜひ周辺施設がにぎわうように開発をやっていただければいいかと思えますし、嬉野市の新たな玄関口ということでは言われていますので、その充実を図っていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、2項目めの質問に移ります。

2項目めですけれども、商業施設の跡地の状況と買物支援についてでございます。

こちらは9月議会でも取り上げましたが、エレナ塩田店閉店後の店舗がどうなるのか、このことは市民にとって、特に塩田町在住の市民にとっては関心が高く、また、市による買物支援も必要だと考えております。

まず、1つ目ですけれども、エレナ塩田店の閉店後から現在までの状況をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

エレナ塩田店については、4月の上旬に市に店舗所有者のほうから退去の報告がございま

した。8月末に閉店となりました。9月から現在までは空き店舗状態となっているところでございます。現時点までの状況としましては、引き続き建物所有者の方が次の入店者の方を探していらっしゃるところでございますけれども、市としても協力できるところは協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

現状は分かりました。

最近ですけれども、11月ぐらい、最近、時々、市民の方からエレナの後に入る店舗はもう決まるとやろうと聞くことがあるんですよ。私もそうなのかなと思いながら、ただ、そういったところもあったので、現状を今お聞きしました。

また、先ほどの課長の答弁を聞くと、現時点では、店舗所有者の方が入居者を探しているというふうな段階ということでしたので、現時点ではまだ店舗跡に入る事業者は決定していないというふうに理解していいのか、それとも水面下じゃないですけれども、事業者が決定したということ話を聞いていたりされているんでしょうか。言えるところ言えないところがあると思いますけれども、今現状としては、事業者はまだ決定していないという認識でよろしいですよ。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

決定というところでは、まだ決定までには至ってございませんけれども、先日もございましたけれども、私どもと銀行、それに出店を考えていただいております企業と一緒に話し合いの場を持たせていただきました。その中では、今現在の敷地の駐車場の扱いであったりとか県道からの乗り入り口の件であったりとか、ほぼほぼ具体的な協議をさせてもらっております。

そういった中では、出店を考えていただいております企業につきましても、現在の建物の内部をどういうふうに扱ったほうがいいのか、どこまで改造が必要なんだろうとか、そういった企業の建築部門の方も実際現地に入られて、非常に前向きに考えて検討をいただいている今状況でございます。

企業の部内の中ではある程度は、皆さんの同意と申しませうか、意思疎通はできていると。あとは最終的には上部の方の決裁を取れば、今後スムーズに進んでいくんじゃないのかなというふうな話を伺っているような状況でございますので、企業の進出の時期もあろう

かと思えますけれども、今、非常に前向きに検討していただいているという状況ではございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ある企業が結構具体的にお話を進めていらっしゃるということで理解させていただきました。

変な話ですよ、どこどこが入るとか具体的な名前が出てきてしまったら、市民の皆さんはそこをすごく期待されて、それが広まってしまうと。ただ、建物の所有者の方からの考えで言えば、まだ契約もできていないのにその事業者が入るといのが広まってしまうと、もし仮にうまくならなかったときには、何だったんだというふうにもなりかねませんので、そこはしっかり誤解がないように動かなければいけないと思いますし、しっかりと新しく入られる事業者についても、市も一緒になって店舗所有者の方と協議していただいて、入っていただけるように頑張っていただきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。

新たな出店がしやすくなるために、企業誘致奨励金の見直しですとか、誘致のための新たな制度設計の検討をされていますかということでお尋ねしています。これも9月議会で少し触れさせていただいて、少し回答もいただきました。

昨日の同僚議員の一般質問におきましても、副市長のほうから、何らかの支援策が必要だというふうに考えているということで少しお話がありましたけれども、具体的に言える範囲で結構ですけれども、どのような制度設計を現在検討されているのか、そこをもしお話しできれば、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど来、話があっておりますエレナ塩田店の閉店が周辺地域の住民にとって大きな影響を及ぼしているということは当然認識をいたしております。

議員お尋ねの企業誘致奨励金のほうの見直しにつきまして、当然検討を行っておりますが、企業誘致の本来の目的でもある新たな産業の創出だとか、地元企業との協力関係を築きながら地域経済の活性化を図るという点から考えれば、今回の案件につきましては、企業誘致の拡充ということとして捉えるのではなく、周辺住民の生活を支える買物支援策として、事業者等、今後どういった施策がいいのかということも含めて、今後検討してまいりたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

少し追加で答弁をさせていただきますけれども、今あそこの建物自体は、リバーサイド組合の建物でございます。当然のことながら、私どもとしましても今リバーサイド組合と契約をしている状況でございますので、新たな企業の方が参入していただけるとしましても、リバーサイド組合に加入をしていただくというような形での出店になるんだろうというふうに思っております。

先ほど、課長のほうが企業誘致奨励金とはなかなか似合わないんじゃないのかなという答弁をいたしました。具体的に申しますと、あそこの土地自体は、これは考え方なんですけれども、嬉野市の土地でございます。そういった意味で、リバーサイド組合に対して借地料を免除するというような方法もあろうかと思えます。または地域振興策ということで、そういった新たな支援策を創設していったの支援などいろいろな考え方があるかというふうに思っておりますので、そこにつきましては、リバーサイド組合、また出店を考えていただいております企業、そして私ども、しっかりと協議をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、どうしても私どもからそういった支援策というのを少し具体的にお話をさせていただかないと、契約がスムーズにいかない場合もあろうかと思っております。ただ、そこにつきましては、議会の定例会の時期とぴったり合うのかと。ああいったものは時期を逃せば、なかなか契約がうまくいかないという場合も考えられるんだろうというふうに思っておりますので、方向が決まりましたら、契約をいただく前に、議会のほうに全員協議会などの開催をお願いしまして、しっかりと説明をさせていただきたいというふうに今現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ありがとうございます。

先ほど副市長からおっしゃいましたとおり、あの土地自体は嬉野市の土地で、年間約180万円ぐらい借地利用料として市にも歳入で入ってきているかと思えます。定期借地権契約で契約してありまして、多分、平成29年に更新でしたかね——28年でしたか、されて20年です。まだ残っていますので、そういったところも減免を、もし可能であれば定期借地権契約に基

づいた中で利用料の減免とか免除ができれば、今度新しく入ってこられる事業者もより入りやすくなるかと思しますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

先ほど副市長からもありました、地域振興策としての考え方、これはまさに当初、リバーサイドショッピングセンターぶらっとができた経緯がそうなんです。当時、旧塩田町の地域振興と商業の活性化を目的として、ぶらっとはできた経緯がございます。これは、その当時の旧塩田町と旧塩田町商工会が一丸となって取り組まれた事業だったというふうに私は認識しております。やはり塩田町民にとっては、この地域に気軽に買物できる環境がない、なくなって初めて不便を感じる。今まで使っていたものが当たり前だったのが、なくなるということは非常に不便を感じているところです。ぜひ、先ほど副市長御答弁いただきましたところの契約に向けた様々な施策を実施していただきながら、綿密に事業者とも連携していただいて、新たな誘致に向けて協議、協力をしていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

そしたら、3点目の質問に移りたいと思っております。

この閉店に当たって今現在、民間企業、エレナさんですけれども、パオパオ号ということで移動販売が塩田町内を回ってもらっております。9月議会でも少しこの移動販売等の検討、買物支援施策についても私も要望をさせていただきました。

現在、市の施策として、9月ですから数か月しかなかったんですけれども、何かしらの施策としての検討は行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

買物支援策につきましては、エレナ塩田店の閉店後、周辺地域にお住まいの皆様から買物への不安の声が多く寄せられておりました。このため、市では、まずエレナ側に地域の状況を正確にお伝えするため、塩田店周辺の行政区を対象にアンケート調査を行い、その結果をエレナへ提供いたしました。その上で、事業者と地域の連携が円滑に進むよう、エレナと各行政区長との調整や情報共有の橋渡しを行ってまいりました。その結果、エレナにおいても地域の実情を踏まえ、検討が進み、現在は、塩田区、町分区、原町区の3つの行政区で新たに移動販売が開始されていると伺っております。各行政区においては、区内の回覧版などで移動販売の実施を住民の皆様へ周知をされておまして、多くの方が実際に移動販売を利用されていると伺っております。

市といたしましては、日々の買物にお困りの方々が少しでも安心して生活していただけるよう、事業者と地域の連携を支える立場で、可能な限り支援を行ってきたところでございます。今後も地域の実情や事業者の状況をしっかり把握しながら、買物支援が継続できるよう

な必要な支援について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

これまでの経緯、今やられているところで理解しました。

現在、先ほど課長答弁ありましたけれども、塩田、町分、原町は、毎週水曜日に行政区ごとに30分程度の時間で回ってきていただいております。町分に来る前は久間のコミュニティから回ってきていますよということでお話を私聞きました。

今現在、私の認識では、地区の回覧版で回ってきたときに、11月19日から毎週水曜日を30分程度で回りますということ聞いています。まだ状況に応じてどうなるか分かりませんみたいなことも回覧版ではありました。やはり継続してやっていただくということがすごく大事なかなと思います。実際に買物をされていた方、近所の方とも聞いていたら、やっぱり大分助かったということでお声も聞いていますので、これが今1つの事業者で水曜日だけというところもありますので、毎日なかなか1社だけだと難しいと思います。なので、もうちょっとそこを制度とか仕組みづくりをしっかりといただいて、嬉野市として買物支援のあり方をどうするのか、移動販売のあり方をどうするのかというところで、ほかにも民間事業者でやられているところもありますし、もしかすると、地域の方でもそういった事業をやりたいという方もいらっしゃるかもしれません。そういったところでいうと、社会福祉協議会との連携も必要だと思いますし、いろんな商工会とかもそうだと思いますし、もう少し今の現状を見ていただきながら、より移動販売、買物支援というのをどう進めていけばいいのか、ぜひこれは施策として落としていただきたいと思います。

他市町を見ると、例えば、車の購入補助を少しやったりですとか、何かいろいろ調べたらありましたので、ぜひそこはやっていただきたいと思いますが、これは大きな政策、大きなまちづくりとしての考え方なので、ぜひ市長に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおりだと私も思っております。やっぱり住み慣れた地域で自分らしく過ごし続ける、このささやかな願いに寄り添うのが政治だというふうに思っておりますし、我々行政の役割だというふうに思っております。

そういった中で、先ほどエレナさんの移動販売についても御紹介をいただきました。私も幾つか移動販売を展開されているところに行き、利用者の声も聞いたり、見たり

もしまして、本当に助かるというお声もいただく一方で、巡回ルートがずっと組まれておって、最後のほうになると欲しかった品がなかったりとかするので、そこを2台体制にするとか逆順にしていくとか、そういったところの工夫も必要になってくるかなと思います。

そういったところでの車両購入補助であったりとか、また、こちらのほう要望で回していただくことに対しての事業者支援というのも、実はエレナさんが撤退意向を示されたときに、本部に今までのお礼かたがた私も訪問いたしましたときにそういった御提案もさせていただきました。エレナさんの本部が長崎県ということもありまして、離島も抱える買物難民の、ある意味じゃエレナさんの幹部の言葉を借りると、先進地でもあるんだと。だから、我々としてもそういう横展開もできるようなモデル構築を一緒になってしようというふうにも言っていますので、我々としても、そういった事業者との連携、協力の中で、こうした皆さんが、生鮮食品も含めて全部安心して手に入れられる環境づくりをしていきたいと思っています。

新店舗に関しましても、そういった生鮮食品部門というところは前店舗のエリアさんが非常に良質なものを置いていたということもありますので、そういったところを組み合わせると、1つの店舗、一体の店舗として捉えられるように、私たちも新しいお店が仮に来てくれたからこれでいいよと言うつもりもなく、そこはその店舗が続いていくことも大事ですから、塩田庁舎の新庁舎統一後の利活用の中のゾーニングでも、そのエリアの跡地、今の塩田リバーサイドショッピングセンターの活用も、リバティ、塩田津、そういったところと連携しながら、魅力ある商業エリアになるように、私たちも計画の中に落とし込んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひ地域を守るという意味でも、住み続けられる地域づくりという意味でも、やはり買物環境の充実というものはなくてはならないものだと思います。

通告には出していないんですけども、ごましお健康くらぶさん等も、今現在、市外のお店に行かれています。移動だけでも大分時間を割いてしまうので、従来の体操ですとかレクリエーションの時間をちょっと短くしてやられていると、そういった楽しみを町内ですということが地域の方にとってもいいですし、地元で商売する方にとってもいいですし、地域のコミュニティにとってもいいことだと思いますので、ぜひこの塩田町内での新たな商業施設跡地の事業者の進出といいますか、入居と、それと同時に、どうしても移動手段、交通手段がない方にとっての移動販売の拡充というものをやっていただきながら、よりよい嬉野市を目指してやっていただければと思います。私もそういったところでやっていきたいと思

ますので、一緒に頑張っていければと思います。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

古川議員、午後からがいいでしょう。10分休憩して5分しか残らないんですが。（「午後からよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。傍聴席におかれましては、傍聴ありがとうございます。また、インターネット及びケーブルテレビ等で視聴していただきまして、ありがとうございます。

令和4年3月最初の一般質問において、緊張してしまい、何をどのように話したのか、分からなくなったという記憶があります。じゃ、今は緊張しないのかというと、現在もやはりこの場に立ちますと、しっかり話さなきゃいけないという思いが緊張を増幅させてしまいます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、1期最後の質問になります。

最初の質問は、2000年の嬉野市の出生数は283人、2024年は120人です。人口減少も同様に、2000年の3万1,324名から2050年には1万6,149名になると、将来人口統計では予測されています。

人口は、ここ数年は移住者等にて横ばい状況となっておりますが、出生数は確実に減少しています。この状況をどう考えるのか、伺います。

そのほかの質問や再質問は、質問席でお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えしたいと思います。

嬉野市における出世数につきましてお尋ねいただいているところであります。昨年の2024年は120人程度ということで御紹介いただきましたけれども、今年度は少しですね、今の段

階のペースでいけば、140人ほどの出生を見込んでいるところでございます。令和7年4月から10月末までが81人と、11月から3月までの出席予定が63人というような内訳になっておりますが、これは全国的な少子化の影響に加え、未婚率の上昇等、複合的な要因によるものでございます。

本市はこれまでも、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を充実させてまいりましたが、依然として厳しい現状にあるという認識には立っているところであります。国立社会保障・人口問題研究所の推計でも御紹介いただいたとおり、2050年には総人口が1万6,000人台まで減少するという見込みでありまして、子育ての分野におきましても、保育施設の維持であったり、また、小児科、産科の病院と、こういったところの維持、また、市の財源の縮小、様々な影響が出るものと見込んでおります。

しかしながら、このような状況下においても、子どもを産み育てたいと思えるまちをつくるのが、今後のまちづくりの重要な柱の一つと考えており、今後も施策の充実と実効性を高める取組をしてまいりたいというふうに思います。

原則として、単純に以前の人口規模に戻すということは、なかなか現実的じゃないというのも事実であろうかというふうに思います。人口が減少しても、実質的なにぎわい、そして、地域のコミュニティの維持、そういったところで持続可能な地域をつくっていくという視点で、今後とも市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。確かにこれは嬉野市だけの問題ではなくて、日本各地の問題となっていることは認識しております。その中でも、やはり減少に関しましては、徐々にというふうな思いがありまして、この質問をしたんですけれども、ちょっと今回は大きな図を作れなかったんですけれども、（資料を示す）これがそのときの分で、高齢者に関しましては、ずっとやはり同じ、徐々に私たちが高齢者の世界の、この紫のほうに入っていくと思うんですけれども、やはりこの黄色の枠のところはどうしても減少してくる。そのために外国人の方とか入っていただいて、少し増えて維持しているということなんですけれども、これがだんだんだんだんというところで、その歯止めに関して、嬉野市ではいろんな施策をされているというのも理解しています。しかし、それでもやはり出ていかれる。高校を卒業し、就職、大学等行かれて、その後にやはり戻って来ていただいて、それで、嬉野市で結婚、子どもを出産されてというような理想的な形に近づけるためには、やはり嬉野市の企業だけではなくて、隣の長崎でも嬉野市から通っていただいてというところ、一生懸命施策もされていると思うんですけど、なかなかそれが大きなプラスにはなれていない状況なのかなと思

ます。

その1つとしまして、私ごとですけれども、駅の近くの病院の窓から朝方、駅のほうを一生懸命見まして、走り込んでくる高校生、中学生なんですか——はかなりの数がいらっしやいます。しかし、成人の方というのはなかなか数えるぐらいしかなくて、やはりもっともっと嬉野市に住んでいただきたいかなと思いますので、そこら辺ももっともっと頑張ってもらえればと思います。

ちょっと話が違うような話をしているんですけれども、その中の一つで、少しでもUターン、Iターンとかしていただきたくて、それで施策をされているのも分かります。その中で、去年の質問の中で、例えば、両親学級を今していただいていると思います。両親学級の中で、里帰り出産の方がいらっしやる。里帰り出産の方が両親学級に応募してもらったときに、人数が多ければ嬉野市の方を優先という形でお話があったと思うんですけれども、優先も分かるんですけれども、そういう里帰りの方たちにも、嬉野市でこれだけいいことをしているんだったら、やはり体験していただいて、ああ、ここはいいねと、帰ってこようかなというような思いになるがために、そういう両親学級においても、外すじゃなくて、やっぱり順番的にそういう方たちも受けていただけるようになるのか、現在そういうふうに、多かったら除外しているというふうな状況もあるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時9分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

両親学級での里帰りの方の受入れについてということですね。そのお断りしたという、そのところはちょっと把握ができていませんでしたけれども、両親学級の運営で、助産師さんと1対1で沐浴の練習をしたりとか、相談に乗ってもらったりとか、そういった形式を取っておりますので、もしかしたらそのときの状況で、ちょっと受入れができなかったということもあったのかも分かりませんが、できる限り里帰りの方もですね、せっかく来ていただいているのですから、受入れはしていけたらとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。できたらではなくて、いろんな時間やら、助産師さんの問題とかありますけれども、やはり嬉野市に来て、ここまでいろんな指導していただいてよかったという、そのよかったという思いを少しでも多くの人に持ってもらえれば、いずれは帰ってくるのか、そういうふうにつながっていくのかなと思って、すみません、無理やり質問をさせていただきます。今後もよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思いますが、その前に、先ほど述べましたように、高校生に関しましては、やはり卒業をされて地方に出ていかれる方がほとんどなのか、分かりますでしょうか。——把握できないですね。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

質問を続けてください。

○3番（古川英子君）続

そしたら、高校生がどのくらい外に出て行って、もう帰ってこないのかなという数が分かればなと思ったけど、確かに通告しておりませんので、分からないと言われればそれまでなんですけど、できるだけ高校生に帰ってきていただくとか、近くの企業に行っていたければ、大分また人数的に違うのかなと思って、何か夢を持たせられるようなことができればいいのかなと思うところにくっつけて質問したかったんですけど、結構です。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

嬉野市に生まれてきた数少ない子どもへの嬉野市の独自のお祝いを考えることができないか、このことに関しましては、毎年しつこいながら言わせていただいております、少しへこんできたんですけども、この間の議員とかたろう会である男性の方が、これだけ少ない子どもの中で生まれてきてくれたんだから、ありがとうという思いを込めての何かを考えるべきではないかというような、何か後押しをしていただきまして、今回また新たに質問をさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時13分 休憩

午後1時14分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

嬉野市での独自のお祝いを考えることができないかという御質問かと思っておりますので、そのことに対してお答えをいたしたいと思っております。

現在、本市の出生数が大きく減少していることについては、私自身も大きな危機感を持つ

ております。だからこそ、市としては将来につながるような支援を大切にしなければならないと考えております。その上で、一時的な金品のお祝いにつきましては、これまでも申し上げてきたように、少子化対策としての効果は限定的であるかなという点を改めて御説明させていただきますと思います。

今年、国際通貨基金が公表した報告書では、現金給付では出生数はほとんど増えないことが示されております。また、海外の学術研究でも、現金給付よりも保育の充実や職場環境の改善など、暮らしの負担そのものを減らす政策のほうが出生率に影響するというふうな分析もなされているところです。さらに日本国内でも、出産祝い金といった単発の給付より、保育所の整備、育休の取りやすさ、職場復帰のしやすさといった継続的な支援が出生意欲につながるという指摘も続いているところです。

これらの調査、分析で共通して伝えているのは、お金をもらったから子どもを産むという家庭は極めて少なく、安心して子育てできる環境があるから、もう一人産めるということかと思えます。

こうした状況を踏まえまして、嬉野市としましては、限られた財源を単発的な支援よりも、長く続く子育て環境の整備にしっかり充てていくことが、市民の皆様にとって最もよい支援になると考えております。具体的には、保育施設の整備や保育の質の向上、子育て相談や親子支援の充実、仕事と子育ての両立支援、子どもの育ちを地域で支える仕組みづくりなど、子どもが育つ期間をしっかりと支える取組を進めてまいりたいと思えます。

もちろん、生まれてきた赤ちゃんは市の宝であり、本市としても心から祝いたいという気持ちは変わりません。ただ、その気持ちを目に見える贈物だけではなくて、嬉野市で子どもを育てて本当によかったと思っただけの環境という形でお届けしたいと考えておりますので、今後も持続的で実効的な子育て支援の充実には取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

お答えいたします。

まず現在、健康づくり課で実施しております事業について少し御説明をさせていただきます。その上で、2番の御質問にお答えしたいと思います。

現在、健康づくり課では、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく、様々な相談に応じる伴走型相談支援と、妊娠届出時に5万円、出産後に子どもの数掛ける5万円を給付する経済的支援を一体的に実施しております。また、令和8年度からは、産後ケア事業にデイサービスやショートステイのメニューを追加して、産後の心身のケアや育児サポートを行うこと

により、より一層支援体制の充実を図りたいと思っております。

市独自のお祝いにつきましては、将来につながる支援、そして、安心して子育てができる環境づくりという観点で、限られた財源を妊産婦、子どもに寄り添った持続的な支援にしっかりと充てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。いや、現在されていることに対して否定も何もなく、よくしていただいているというのは分かっております。前回の質問のときにも市長より、10市10町の中で一番最初に先駆者的に小児の医療助成ということ始めて、今も結構高い数字でやっているという言葉どおりだと思います。そしてまた、実際に今、統括保健師が言われたようにやられているというのも分かります。全国でもやっているところで、嬉野市ではもっとそれに輪をかけてやっている。そのほかに、保育園の3歳児未満の分にも取り組もうとされている。そして、あとは保育園に、そういうところに行かれていない方の短時間の預かりとか、いろんなことをしていただいているというのは十分に分かりますし、よその市よりも一生懸命やられているんだと、私自身も嬉野市はすごいなというふうに思っております。

でも、その中でも、やはりお母さん方とお話をすると、例えばおむつ、おむつは昔みたい布ではないので、紙おむつを買ってもあっという間になくなってしまふ。やはり経済的な話とかいうことをされていますと、おむつ券だけでも渡せないのかなという思いがありまして、それで、何回も何回もしつこく質問をしているんですけど、お金をやれとかそういう思いじゃなくて、ちょっとしたおむつ券を新生児のために使ってくださいというような思い、それもやはりできないのかなということがありまして、今回また質問をさせていただきました。市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先般の臨時議会で可決、承認いただきました子どもの図書カードを、これはおなかの中から対象として、こうしてお渡ししている。その議案質疑の際にも少し申し上げたんですけども、今回、臨時交付金を財源とするということではありますが、これは私としては次年度以降の本予算の中でも、やっぱり継続的に活字であったり、絵本とか、そういったものの出会いを演出するためにやっていきたい。

そうすると、絵本とかでも、ブックスタートとかも既にあるんですけども、本を

セットでお渡しすると、1番目の場合はいいんですけど、2番目だと同じ本をもらっちゃったりとかするのもあったりしますので、そういったところでは、その度々で買える図書カードのほうがいいのかなどというふうにも思っております。

こうした取組は、今後、古川議員の願いが通じたと思っていただいて結構だと思いますので、私どもとしても、これは改選を控えていますから、絶対しますとか、その辺のところは言いませんけれども、私自身の思いとしては、そうした本をプレゼントする、これが生まれてきてくれた子どもへのギフト、そして、先ほど統括保健師が申し上げましたとおり、その環境も併せて維持していくこともプレゼントだというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

返答ありがとうございました。確かに言われることは、もう本当にそのとおりなんですけれども、やはりいただけるほうというか、そちらのほうにしますと、これだけのことをしてもらって、これだけの物ももらっている。ここにまたおむつ券が1回入っていたら、すごく助かるなという思いと、嬉野市でよかったなという思いがますます募るんじゃないかなと思ひまして、この質問をしつこくさせていただきました。今、市長が言われたことが返答だと思ひますので、次の質問に移らせていただきます。

次の質問なんですけれど、子ども食堂ということに対しての市長の所感というか、思いをまずお聞かせいただければと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子ども食堂につきましては、子どもの居場所づくりであったり、また、当初は貧困の支援という側面もあったかというふうにも思ひます。また、今ではそういったところの振る舞う大人の皆さんも含めた地域交流の場として機能していただいているものだというふうにも思ひます。

「市報うれしの」でも特集をさせていただきました。そのほかにも、実は結構、子ども食堂という形でやっていらっしゃるところも市内にもあるんですけれども、そういったところで共通するのは、やっぱり子どもたちがとても楽しそうにされている、おいしいねと言って御飯を食べている姿、これはそういった運営をされている方ももちろんだと思いますし、その光景を見ている大人も幸せになるものだというふうにも思ひます。

そういった食材であったりとか、そういうふうなものに関しても、調達、フードバンクさ

がとも連携しながら、これまでも支援した経緯もございます。私どもといたしましても、継続的にこうした活動ができるような支援というものを、あり方を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。やはり子ども食堂自体が、今、市長が話していただきました、温かい食事を提供して、孤食や孤立を防ぐための活動であるということで、子ども食堂の支援活動に対して、助成金や補助金などのまず援助が嬉野市でもできないだろうかと思って、これを出させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えいたします。

子ども食堂への支援につきましては、子どもの居場所づくりや地域交流の場として、大変重要な役割を果たしているものと認識しております。現在、国においては、農林水産省から希望される団体には、政府備蓄米の交付による支援が行われています。また、県においても、子ども食堂などの子どもの居場所の運営者の活動に対して、支援金を交付する制度などがあります。また、県の委託団体でありますさが・こども未来応援プロジェクトの実行委員会より、食材の支援や助成金、民間団体の支援制度などの情報提供が行われております。嬉野市といたしましては、この団体と連携して情報交換を行っていくことで、子ども食堂の運営団体が活用できる環境を整えているところでございます。

こうした国や県、さらには民間の支援の枠組みを生かしながら、子ども食堂が地域で継続的に活動できるよう、市としては必要な情報提供や関係機関との連携を通じて、活動を見守って支えてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。現在、1つの団体さんは月1回、曜日を決めて行われていて、もう一つのほうは不定期に開催されております。

確かに今、課長が言われましたように、定期的で開催されるところに行って、ちょっと見せていただきますと、やはり民生委員と食改協の方々が一生懸命中でお手伝いして、子ども

たちと一緒に料理を作ったりとかして、すごく和気あいあいとして、今、コロナ禍で各地の行事というのが少なくなっています。交流をすること自体も、この方は会ったことがないなと思う方も、私の家は結構まちから離れていますので、それまで和気あいあいだったんですけど、なかなかやっぱり交流ということが少なくなってきていますので、あの状況を見るとすごくいい雰囲気、すごくいいなというふうに思います。

そこの方に聞いてみると、今は月1回だけど、もっともっと回数を増やしていきたいというふうな思いも持っていらっしゃいまして、そしたら、やはり何かもう少し県のほうからの援助とか、いろんなことは受けていらっしゃいますけれども、それでもやはりなかなか厳しいことがあるので、市のほうからと。今さっき、情報交換して活用できる環境ということで話していただきましたけど、活用できる環境も必要なんですけど、やっぱり資金も必要だと思っております。そこのところで何か補助ができないかと思ひまして、この質問をさせていただいたんですけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

先ほど答弁の中で申し上げました支援金で、県のほうの佐賀県子育て支援CSO物価高騰対応支援金事業というもので、子ども宅食や子どもの居場所の運営活動に対して支援金を交付する制度があります。子どもの居場所について、1か所に対し5万円が交付されるということになっておりまして、そういった交付金の紹介等をその団体さん等にいたして、申請等を受けられているところでございます。

先ほど申しましたように、市といたしましては、こういった国や県、ほか、いろいろな民間の支援の枠組みを最大限活用しつつ、関係団体との連携を深めながら、取組が地域で持続的に広がっていくよう支えてまいりたいと考えているところです。

市報の11月のほうに、子ども食堂の活動ということで、関係団体の3団体を一応挙げておりますので、そういった支援を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。私の情報不足で申し訳ないんですけど、2団体は分かるんですけど、轟地区で2団体が開催されていますけれど、あと残りの1団体はどの地区で開催されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

こちらが子ども食堂という形で宣伝をされているわけではなくて、ひとり親世帯の食の支援ということで、場所を決めずに、相談があった場合に不定期で開催されているというようなところでございますので、先ほどのほかの2つの子ども食堂とはちょっと性質は違いますけれども、そういった活動もされていますよということでお知らせをしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございます。ちょっと2番にも入っていくところなんですけれど、轟地区の2つの団体の方で、1つの団体のほうは、独居老人の方が独りでおうちの中に入ってしまうような、そういうのも目的でこれをしているというふうなことを言われていまして、その団体の方は、場所の提供は受けていらっしゃるんですけど、やはり食べ物、いろんなところの準備のために自分の私財を投じてやられているということもお聞きしました。

もう一つのところは、先ほど言われた県の支援とか受けていらっしゃいますけれども、5万円の中でも、年に12回開きますと、あっという間にそれがなくなってしまって、本当は増やしたいけど、なかなか月1から増やすという、いろんな問題等がありまして増えていかないというような状況を聞いておりますので、何らかの今言われた以外にも支援ができれば、活用してもっともっていただけるのかなと思う気持ちで質問したんですけども、市長いかがでしょうか。要するに、支援は言われたのを理解するんですけど、それではなかなか厳しいような団体さんの思いをもっと形にしてあげるための支援ができないかというところなんです。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

いろいろと食材の提供等々では、先ほどフードバンクも御紹介いたしましたけれども、それ以外にも結構、子ども食堂の他地域での運営状況を見ていると、地元の農家さんであったりとか、いろんな食材の、現物の提供という形で、いろんな形で地域のつながりをつくっていかれるものだというふうに思っております。私たちもその橋渡しをしっかりとしていく中で、今、こうした食材も何かと高騰の折でいろいろと大変だというふうにも理解をしております。その辺を何とかですね、そういったところで御協力をいただけないかというふうな思いを一緒に伝える、そういったお手伝いはしっかりとさせていただけるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

言葉としてはありがたいかなと思いますけれど、今現在、そういう言葉よりも、実際に継続するための必要な資金というのがやはり必要ということで、今年度の分では無理だとしても、次年度に対して何らかそこら辺の配慮を考えていただければなと思います。

次の質問に入りたいと思います。

3番目の質問の、市内道路の整備についてということでお伺いいたします。

昨日、ほかの議員より、道路の陥没、いろんな話のことは質問されておりました。私の質問は、以前、他議員から出た内容なんですけれども、道路に描かれています停止線とか中央線が薄く消えかかっているようなところを結構見受けます。それに対しての対応はいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

市内道路の路面の標示についてですけれども、外側線、中央線の白色など、それぞれの道路管理者が所管するものでございます。外側線と中央線の白色の部分ですね、これは道路管理者がするものでございます。あと、停止線、中央線の黄色、それから、横断歩道等は県の公安委員会が所管となっております。市道においての外側線や中央線——白線ですね——については、区画線だけの具体的な整備の計画はございませんけれども、地元の要望、あと通学路点検、また、日頃のパトロールなどのそのほかの事業との調整などを踏まえて、予算の範囲内で優先度を見ながら対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（津山光朗君）

お答えいたします。

警察署に確認いたしましたところ、停止線や横断歩道などの消えかかっている標示に関しましては、毎年度当初に調査を行われておまして、消えかかっている標示をランクづけされて、警察本部に報告し、その結果、ランクづけや必要性の優先度を考慮して整備を行っているということでした。来年度も当初に調査が行われるとのことでした。

なお、総務・防災課のほうにも、そういった横断歩道の標示が消えかかっているよといっ

た電話がたまにかかってきます。その場合はその都度、警察署におつなぎさせていただいているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

最近、横断歩道のところがあちこちきれいになっているんですけども、ちょっと私が先ほど建設課長の話を聞き損じたかと思うんですけども、例えば、県が管理している県道、市が管理している市道とかあっても、それは全部警察のほう把握するということなんでしょうか。それによってラインをされるということなんでしょうか。県道、市道。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

道路管理者が所管するものは、県道だったら県のほうが所管をいたしますし、市道の場合でしたら市が管理いたします。その道路管理者が所管するものとして、外側線、それと中央線の白色ですね、そういったものを所管としておりまして、ちょっと消えかかっているもの、議員おっしゃるとおり目立つところもございますので、その優先度を見ながら、予算の範囲内で行っているところでございます。

あわせて、総務・防災課長が先ほど申しあげました横断歩道、それから、停止線とか中央線の黄色ですね、そういったものは警察の管轄となっておりますので、そちらのほうで対応されているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。認識できました。

一番最初になぜこれを出そうかと思ったのは、みゆき公園の下のちょうど三差路のところの直進の停止線がもう消えていて、どこで止めるかなという思いになったので、ここを出したんですけども、今は確かにきれいになっております。そこだけでなく、あちこちの横断歩道のところはきれいにはなっているんですね。だけど、横断歩道から100メートルちょっと先に行くと、もう消えたままになっておりまして、そこに関しては県、市だったら市が行うということで、来年度当初に見て、そこで計画をしていくということなんでしょうけれども、でも、これは去年というか、今年も早い時期にほかの議員さんが言われたけれど、そこはやっぱり中央線に関しては今回何もなされていなかったもので、今年度ということでの

で、まだ3月までありますので、予定があるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁いたしましたけれども、令和7年度も一応予算のほうを確保しております、嬉野、塩田両地区、それから、通学路点検で発生したその分につきまして、1,470メートルの予定をしております。

ただ、通常、区長さんとか住民の方からも情報をたくさんいただきます。その都度現地を確認して、区画線の緊急度合いを計りながらやっておりますので、緊急にしなければならないところも生じますので、なかなか計画どおりにはいかないという部分もありますし、1年、2年ちょっと待っていただくところも正直あるところでございます。今年度も、7年度につきましても、そういったところで事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。今お聞きしたところで、市民としての対応で、横断歩道の前の停止線がなければ、それはもうやっぱり警察のほうに連絡して、その危険な状況というのはそういうふうな形でいいというようなことですよ。県道に関しては市とは関係ないので、例えば、その停止線に関しても、完全に消えている場合だったら、もう警察のほうに連絡してくださいねというふうな返答というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

横断歩道とか停止線の場合は所管が警察ではございますけれども、まず、市役所のほうに連絡をしていただいて結構です。そこら辺分かっておられるのであれば、横断歩道だから総務・防災課に電話しようとか、取りあえず建設課にも御相談いただいて結構ですので、まず、市のほうにも御相談いただいてよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。なかなかどこに、むやみやたらに連絡するのかもしれないながら、でも、この消えかかっているのは怖いよね、どこで私は止まりましょうというような思いがあったので、今回質問させていただきました。

これで私の一般質問は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時55分まで休憩いたします。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号 8 番、山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○8 番（山口虎太郎君）

こんにちは、皆さん。議席番号 8 番、山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

最近、日本を取り巻く世界情勢の中で、中国の軍事情勢は、ロシアのウクライナ侵攻を思う危険な行動をつくり出しています。平和を守るためには防衛力は必ず必要。中国が軍事大国としておごらず、近隣諸国との安定関係をつくるのが最大ではないかと望みます。

9 月議会では、嬉野市制20周年を考えると、村上市長はどれだけ県とのパイプをつくり、市勢の発展に寄与されてきたのか。市長とは、県とのパイプをしっかりと太くし、市勢の発展に寄与することが第一の命題ではなかったのかと拝察をしました。来年 1 月には、議会、市長の改選期を迎えます。その思いは初心忘れることなく、いまだ強く思い起こしております。

では、壇上からの質問に入ります。

1 つ目には、温泉資源について、温泉資源保護の観点から、近年の温泉水位の低下が指摘されて、市税を投入し配湯管調査をされた。しかし、数字を示した改善報告が温泉配湯会社からどのようにあったのか、再度伺います。

2 つ目においては、茶業振興対策に対しての質問を行います。

以下、再質問、質問は質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

1 番やったろう、質問したのは。（「1 番だけ」と呼ぶ者あり）1 番なら 1 番だけ。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

山口虎太郎議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

これは先ほどの質問の中で、通告書の中でいけば、②を聞かれたんでしょうかね。お答えください。（「①から②一緒によかです」と呼ぶ者あり）①、②合わせて聞かれたという認識でよろしいですか。

それでは、お答えをしたいと思います。

まず1つ目が、温泉資源保護の観点から、現在の源泉水位、揚湯量につきまして、お尋ねいただいておりますが、こちらは源泉のモニタリングシステムにより、これは随時確認、把握をしております、今後も引き続きモニタリングを続けているところでございます。

現状、皆様が節約を努めていただいたということで水位は安定をしております、全体揚湯量も、前年同月と比べても2割程度の削減ができているということでもあります。

そして、温泉配湯会社の調査につきましても、令和6年度に実施をいたしました、温泉配湯管の現況調査により分かった漏湯箇所については、その対応状況を随時確認しており、11月12日現在で、41か所中34か所が完了したと報告を受けております。

この変化については、どの点で観測するかというところは難しいわけではありますが、例えば、10月の1日当たりの量で見ますと、前年に比べて約3割ほど少なくなっているというところでもあります。

今後とも、温泉法上の権限者である佐賀県とも綿密な連携を引き続き続けながら、温泉の源泉保護に努めてまいり所存でございます。

以上、山口虎太郎議員の質問にお答えさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私のほうにも一応、市のほうのモニタリングの資料を頂いております。10月の月で地下水位がマイナス24.59メートル、1日当たりの月平均で10月は2,141トンという形で数字が出ております。

ここのですね、やはり今から温泉が本当に利用されて、各旅館が使われていくという流れがあります。そういう流れの中で最近聞きましたのが、旅館組合のほうで臨時総会をされた中で、配湯会社の揚湯量の中で不明が500トンぐらいあるんじゃないかというところで話を聞いたわけです。そのことについて、当然、旅館組合の臨時総会にも出席を市のほうもされておりますし、当然、また源泉利用者会議の市の主催もされておりますので、その点についてどういうふうに見ておられるのか、ちょっと説明をお願いしたい。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

不明の部分については、まず修繕した部分を直していくという部分を会社のほうにお願いしているところがあります。

あと不明の部分についてはどういったことがあるかというのを配湯会社と一緒に話し合っ
て、メーターを換えるとか、あと、まだ修繕ができていないところもありますので、そう
いったところを配湯会社を通して、配湯を受ける方に対して早く修繕していただくような形
で対応をお願いしているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長は先頭に立って、政治生命をかけてこの温泉問題を解決していくということも言っ
ておられますので、そういう中で、やはり温泉の利用の不明ということは、これはもう、要す
るに、後の温泉の利用をする上で、本当にそのルールづくりとか、そういったことが確実に
進めることができるのか。そしてもう一つ考えられるのが、3つ目に挙げておりますが、要
するに、新しい事業者が嬉野に参加されます。そういう中で、温泉の利用を話し合っ
ていく中で、本当にそのルールづくりがですね、やはり市が主体として温泉資源の保護を頭に置
いてルールづくりができるのか。その点については、市長のほうからちょっとお伺いしたいと
思いますが。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ルールづくりにつきましては、冒頭、壇上でも申し上げたとおり、温泉法の権限者である
佐賀県とも連携をしながら、また、源泉所有者会議におきましても合意形成を図りながら進
めているところであります。

私どもといたしましては、この新規の進出をされる旅館事業者にも、今の嬉野温泉の現状
を詳細に説明しております。これについて、やはり今の温泉の状況を御理解いただけないよ
うな利用の仕方、御理解いただいたとは思えないような利用の仕方をするのであれば、私は
あらゆる手を尽くしてでも、これはそのルールを、何様であろうと遵守いただくように私は
体を張って取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。市長が責任持ってそのルールづくりには、そういう調査をしていくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

実際私が聞いたところでは、日量1,000トンぐらい揚げておられると。その中で、冬場は1,000トンぐらい、夏場で700トンぐらいということも聞いておりました。

その中で、不明が70%とかという、パーセントで言われたということは非常に何か、私としては納得できないところもあったわけです。そういうことを聞いておりましたので、本当にこれから先、嬉野市が、市長が政治生命をかけてやると、温泉問題を解決していくということをどこまでやれるのか、そのルールづくりはいつ頃までに考えておられるのか、その点をちょっと質問したいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ルールの合意につきましては、年度内に完了ができればというふうに思っておりますし、やはりその先の抜本的な対策につきましては、1年のうちに、これは方針を定めて動き始めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長は年度内ということに理解しました。

議会でも私たち産建のほうでも、湯河原の温泉の集中管理というものを当然勉強もしてきたわけです。そういう中で、やっぱり嬉野の温泉資源をどう守っていくのか、これはもう本当に嬉野市が観光地として、温泉を大事にしていかにやいかん、100年に残さねばいかん、こういう大事な使命があるわけです。そういう意味で、1年間は再三温泉問題を質問させてもらっております。

今年いっぱいでも市長がその解決の方法を出すというふうに理解して、そこは条例づくりまでの案ができると考えていいんですか。市のほうでの。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これも再三申し上げているとおり、条例を制定することがこの解決策ではありません。条例を制定するというの、立法事実というものと、またその法律、条例が本当にそういった罰則を伴うものであったりとかすれば検察庁協議も必要である、また、そういった実効性を持ち得るのかというような議論も必要になってきます。

私どもといたしましては、源泉所有者の中での取り決めとして、きちっとそのルールづくりを固めていく。そこが年度内にはぜひとも合意をいただけるように努力してまいりたいと、そのように申し上げております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

源泉所有者の皆さんとの合意ができるような考え方、案を出していくということで理解していいですね。市長。

○議長（辻 浩一君）

ちょっともう一回、明確に質問してみてください。

○8番（山口虎太郎君）続

源泉所有者の方々とのお互いの理解ができるようなルールづくりをしていくと、案を出していくというふうに理解していいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、源泉所有者会議の中で、その合意形成、また、いろんな議論を進めております。ですので、そのとおり年度内に合意の形成にまで至るということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

源泉所有者の方々の会議ではそれであると思います。しかし、それを利用されている、配湯を受けておられる方々の範囲まできちんと話が進まない、一方的な形になるんじゃないですか。

そうしないと、本来、県とも相談したり、市のほうで温泉の利用に関してのルールづくりというのが進まないんじゃないかと考えるわけなんです、その点はどうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、県のほうも権限者ということで、利害関係者の一つでもあります。なので、条例とかいったところでは、やはりそういった制定をするに当たりましては、まだ時間がかかる。

しかしながら、先ほど、ほかの配湯を受けている事業者に対する説明という点では、御自身でおっしゃっていただいたように、説明会等も開いております。情報開示に努めながら、それは温泉地、温泉観光地を100年の安心をつくっていくと、そういう観点からの合意形成が図れるような努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長の気持ちは分かりますので、あと、やはりこういう温泉のモニタリングの公開とか、やはり博識者の方とか、弁護士の方とかという形でのですね、それと配湯を受ける皆さんの代表者とか、そういう形をしっかりと組織した上で協議をされていったほうがいいかと思えます。それは湯河原でもそういう組織をきちんとつくっておられます。

源泉の方々がそこに判断をお任せしながら、市のほうが集中管理をやっておられるという流れがありますので、これは神奈川県の方に当然県の条例がありますので、そこを基にして湯河原町のほうもそういうルールづくりをしておられるのかと思っております。

そういうところをぜひもう少し時間をかけてでも、やはり配湯を受けている方々の皆さん、また弁護士の皆さんとか、知識者の皆さんを集めて、きちんと皆さんの前で公開しながらやるべきじゃないかと思いますが、そこは市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これまでも申し上げてきたとおり、中央温泉研究所であったり、そういった専門家との知

見を交えながら議論を積み重ねてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そこに市民の方として、代表者の方々というのは組織と一緒に入れないんですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは高度に専門的な知見が必要であるということでもありますので、そういった専門家並びに所有者の中で議論をし、そこからいろんな形で配湯を受けていただいている方、そして、広く市民にという形での説明をしていくというのが普通の常道だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

湯河原町で我々も一応学んできたことは、組織的にはやはり源泉所有者と市が有識者を一緒に組織した、そういう会合の中で話が進められていく。そういうことをやはり市民の方もきちんと理解ができるような、そして、参加ができて、理解ができるような場をつくっていかないと、温泉資源に対する保護の理解ができないんじゃないかと考えるわけです。

こういったことを市長は、今度の政治生命をかけてやるということと言われておりますが、やはりそこは、また市長の意気込みも大事ではありましょけれど、やはり組織的に、嬉野の市にそういう温泉の公開をできるきちんとした組織を立ち上げること、まずそこから一緒にやっていく。我々議会もそういう意味で、議員も勉強をさせていただいております。その点で、市長、ぜひ源泉所有者会議のオープンな形、モニタリングの公開ということをするべきじゃないですか。市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどから申し上げているとおりでありますけれども、湯河原町におきましても、最初から全町民に情報公開をして、そのような協議体できたという事実はないはずであります。

我々といたしましては、今現状、課題を整理しながら、まずは温泉所有者会議の中で源泉を所有するもので合意形成をし、その後、そういった形で源泉所有者会議の意向が全てじゃなくて、やはり配湯を受けられる方の言い分もきちんと双方向型でコミュニケーションを取りながら輪を広げていく、そして、市民にも、やはりこれは嬉野温泉そのものが市民全員の共有の財産であるという認識を持ってもらうための取組につなげていくということが重要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長が言われるとおり、やはり温泉は市民の共有財産、そのとおりですよ。だからこそ、資源として、嬉野市民全体が守らなきゃならんわけでしょう。そういうことですよ。

この問題はぜひ市長が政治生命をかけて解決していくということを言われましたので、期待をして、この質問は一応ここで終わりたいと思います。

次に、茶業振興対策に対してお伺いいたします。

ここは3年連続の受賞を生産者、また、茶業関係者の皆さんで取っていただきました。本当におめでとうございます。

1番目の質問であります、この質問に関しては森田議員のほうも質問されましたので、一応省略いたします。

2番目の全国お茶まつり大会における嬉野市での開催準備内容はどのような内容なのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

全国お茶まつり佐賀大会に向けては、現在、県において実行委員会が組織をされておりますが、主産地である当嬉野市は、副の立場として来年度の開催内容などを県と一緒に協議を進めているところです。

また、嬉野市では、市の準備委員会も組織をしております、その中で、全国茶品評会の上位入賞を目的とした生産者への支援や、市民の機運醸成のための事業や、販促PR事業を進めているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

今までのお茶の功労者とか、やはり全品で一生懸命これまでうれしの茶を引っ張ってこられた生産者の方々、そういうところに表彰をしたいということで理解していいですかね。——分かりました。

それで、今、うれしの茶を生産者は一生懸命作っていただいております。今後、お茶を販売していただく茶商さんたちの役割、こういったところにはどういう対策を考えておられるのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

大会についてのことでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

じゃ、私のほうからお答えいたします。

販売、お茶屋さんについての支援と申しますか、ということですがけれども、基本的に先ほど課長が申しましたように、嬉野市では準備委員会を立ち上げております。

その中では、生産部会と販売部会という2つの部門を現在設けておるところでございます。当然ながら、生産部会につきましては、来年度開催されます品評会での上位入賞をするための対策を練っているところでございます。

それに伴いまして、当然、生産と販売というのは一体となっていなければいけないというふうに考えておりますので、しっかりうれしの茶をPRしていく、また、地元をPRするという意味で、市内外を中心にPRの対策を練っていくということでの対策を今練っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

部長が言われることは分かりました。

あと、今後、この全品を3年連続ね、3冠取って頑張っておる、それをまた支えている茶商の力もあります。そういったところを嬉野には茶活性化懇談会ですかね、市長のほう私が何回も言うもので、つくっていただいたかと思うんですが、そういったところで今後のそういううれしの茶の活性化、要するに、もっと販売力の前進をつくるために話合いがされるというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、うれしの茶活性化委員会というのを立ち上げていただいております。当然ながら、活性化委員会の中では、茶業振興の幹の部分の協議していくものというふうに理解をしておりますので、その協議会の中でしっかり生産、販売の両方を検討していくというふうに思っております。

ですので、そのメンバーとしても、生産者から販売者まで全てのメンバーでの構成で立ち上げておりますので、議員おっしゃるように、しっかりその場でPRをしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

説明ありがとうございます。

ここ部長は茶業のほうにも、長年にわたって御協力をしていただいて、相当深い話が通じるんじゃないかとは思うんです。

本当に今から嬉野市が、やはり産業として茶業をしっかりとした形で守っていく。やり抜いていく、そのためには部長のそういう経験と、いろんな知恵が大事じゃないかと考えております。

その中において、今後、農業の政策が少しずつ、また、農林水産大臣が代わられて、いろんな形で農業の政策も変わっていくんじゃないかと。私は前代議員、今、副大臣は代わりましたが、この人が、やはり農業政策の道筋を今決めていってもらったなど安心をしているわけです。その中で、今後のやはり農政、また茶業政策というものがもっと強くなり、嬉野が独自で歩けるような、そういううれしの茶にしていきたい。

これが私の8年間で市長にしつこく茶業対策をやってくれということをお願いをしてきたわけです。

今後、来年は改選を迎えます。その中でも、私の思いは、うれしの茶をどう生かして農家が生き残っていくのか。茶商の皆さんがどう生き残っていくのか、やはりそこにかかけたいと考えております。

今日の部長の説明を伺いまして、安心をしました。しかし、しっかりと来年、その役割を市民の皆さんにアピールして、頑張っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩いたします。

午後 2 時24分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号 5 番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5 番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号 5 番、山口卓也です。傍聴席の皆様、またテレビ、インターネット等で御視聴いただいている皆様におかれましては、傍聴をいただきまして誠にありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

今日最後の一般質問になります。これまで嬉野市の皆様のためにと様々な提案などをこの一般質問等を通じて行い、市政に反映していただくことができました。市民の皆様から、よかった、ありがとうと言っていただき、お役に立てたことが議員活動の冥利に尽きます。

振り返りますと、子どものインフルエンザ予防接種費用助成の増額や不妊治療費の助成の増額、共同墓地災害復旧費の補助制度の創設、新幹線開業に向けたレールウオークの実施、また塩田中学校の夏場の空調の改善などを提案し、実施していただきました。また現在、塩田庁舎等利活用基本計画が提案をされていますが、令和 4 年 6 月議会においては、塩田庁舎の活用に関して塩田庁舎及び周辺エリアの計画策定を求める附帯決議を行い、当時はまだ具体的に予定されていなかった塩田庁舎に関する議論の活発化に役立てました。また現在、市役所では窓口のフロントヤード改革に取り組んでいただいておりますが、私、一般質問では令和 5 年 8 月、11 月と、書かないワンストップ窓口、リモート窓口など、将来を見据えた窓口改革の提案をしてみました。また、いつもグラウンドゴルフをされている五町田農村公園ののり面に防草シートを整備し、草払い負担の軽減など、皆さんの身近な課題解決を図ることができませんでした。

そのほかにも様々な提案を行ってまいりました。嬉野市の発展と住みよいまちづくりのために精いっぱい取り組んでまいりました。議員として、市民の皆様には喜ばれる政策の実現に貢献できたことが本当に議員冥利に尽きます。御対応いただきました市役所の皆様にも感謝を申し上げます。

さて、前置きが長くなりましたが、本日もこれからの嬉野市の将来のために一般質問を行います。

先月 11 月 4 日から 7 日まで、議会主催で議員とかたろう会を地域コミュニティ単位で実施しました。御参加をいただき、また御意見を賜り、ありがとうございました。本日は、その議員とかたろう会でいただいた御意見も踏まえながら一般質問を行いたいと思います。

本日の一般質問は大きく4点、1つ目が行政サービスの利便性の向上について、2つ目が子育て支援策について、3つ目に治水対策について、4つ目に公共交通についての4点です。

まず最初の質問は、行政サービスの利便性の向上に関して、まず1つ目の質問として、移動型行政サービスについて質問を行います。

こちら議員とかたろう会で御要望といいますか、御相談といいますか、ございました。塩田庁舎の今後の先行きに不安を感じられている方、そういった声をお聞きしつつ、市役所まで出向くことができない方が今後増えられるんじゃないかということで、そういった皆様に対応する、カバーをするものが考えられないか、そういった御意見がございました。

そこで、御提案、質問を行います。市役所まで出向くことが困難な方が自宅で行政サービスを受けられるように、行政窓口の機能を備えた車両等が自宅まで出張する移動型行政サービス、こちらを導入することができないか、質問を行います。

再質問及び以降の質問については質問席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

本市では現在、外出が難しい市民の皆様を支援するために、市民課で楽々ふれあいお届けサービスというものを既に行っております。職員が御自宅などに伺い、一部の証明書の交付を行うもので、マイナンバーカードをお持ちでない方でも御利用いただけるような仕組みということになっております。こちらについてもまだまだ周知を図っていきながら、御利用いただけるように努力をしてみたいというふうに思っております。

議員の御提案いただいております車両が自宅まで出張する移動型行政サービスでございますが、こちら、制度上の制限がかなりございます。マイナンバーカードの交付や電子証明の更新といった業務は、厳密なセキュリティー環境が必要で、現行制度では移動車両での処理は認められていないため、対応ができないということでもあります。同様に、唐津市など、広範な市域を抱える市においても導入をされておりますが、非常に利用が低調で、費用対効果としては非常に厳しいものがあるというふうにもお伺いをしているところでございます。

フロントヤード改革モデルプロジェクトは、これは国のモデル事業ということで、10分の10の支援を受けながらやっておるところであります。こちらのオンラインでできる手続を拡充することによって、24時間365日、こうした申請、また証明書発行の申請等ができるような取組サービスを拡充し、さらなる利便性の追求をしてみたいというふうに思っております。

オンライン化が進んだとしても、デジタルに不慣れな高齢の方、また交通の事情から窓口まで来ることができない、難しいという方も必ずおられます。こうした皆様を支えるための

地域交通の充実など、補完的な政策も総合的に取り組んでまいりたいというふうに思います。市といたしましては、誰一人取り残さない行政サービスというものを掲げておりますので、その理想の追求をさらに深化させてまいりたいというふうに考えております。

以上、山口卓也議員の質問にお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、先ほど御説明がありました楽々ふれあいお届けサービス、こちらについてちょっと詳しく説明をお伺いしたいんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

楽々ふれあいお届けサービスですが、こちらは平成19年7月から実施をしております。職員が御自宅などにお伺いして、そこで本人確認をさせていただいて、証明書を交付して、そのときに手数料をいただくという仕組みでございます。

ただ、ちょっと条件が幾つかございます。65歳以上の世帯の方ですとか、入院中の方ですとか、介護認定を受けている方ですとか、どうしても窓口に来るのが難しいとこちらで判断した場合にお伺いするというサービスでございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちなみに、窓口業務の一部を担うサービスということですが、こういったサービスが実施されているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、証明書の交付です。住民票ですとか戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、あと税務証明書などの交付手続を行っております。そのほかは、住民異動に関する、例えば、転居の届出とか、あと国民健康保険に係る異動の届出なども御希望があれば受け付けているというところでございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひ今後、窓口業務がどうなるかとかいうふうな不安を抱えられておりますので、そういった周知徹底、また業務内容、今、市民課とか福祉課の窓口業務になっていますけれども、それ以外の業務でもそういった手続きができるものがあればぜひ増やしていただきたいというふうに思います。先ほど唐津市の事例だと思えます。唐津市がまさに出張型の移動サービス、移動型行政サービスを実施されまして、行政の市民課の業務のみならず、福祉、介護、その他おっしゃられるような業務をされておりますので、そういったところも参考にしながら、ぜひ嬉野市でも誰一人取り残さない窓口行政サービスの実現に向けて、より一層努められたいというふうに思います。

そしたら、次の2番目のスマホ市役所の導入ということで質問をさせていただいております。

こちらが今もフロントヤード改革ということで取り組まれておりますが、スマートフォン、こういったものを活用して、窓口に行かなくても証明書の発行、それ以外の公共施設の予約など、いろんなあらゆるサービスができるシステムになりますが、現在の嬉野市における証明書等のオンライン申請の状況についてまずお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

証明書等のオンライン申請の状況ですけれども、窓口には来庁せずに、スマートフォンとマイナンバーカードを使って、オンラインで申請から決済、クレジット払いまでをワンストップで行えるサービスでございます。申請された証明書につきましては、職員が作成をしまして、自宅に郵送をしております。この郵送料の110円は市が負担をしております。利用件数としましては、令和6年度は332件、令和7年度11月末で123件でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

次に、今現在、嬉野市のリバティでシステムの予約をスマートフォン、オンライン予約とスマートロックの運用の実証実験が行われておりますが、この状況についてまずお伺いいたします。こちら、12月28日まで実証実験をされているというふうに思いますが、こちらの利用状況をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小原和子君）

お答えいたします。

今回の実証実験に関しまして、リバティ館内のアリーナに限定をしております。オンライン予約とスマートロックの運用の実証実験ということになっております。システムの操作性や運用上の課題を丁寧に検証する必要がありますので、対象者を定例的に利用される団体や市役所に限定して実施をしているところでございます。

実際のシステムの利用状況につきましては、アリーナの予約が6か月前からできることもありまして、実証実験前に施設予約が完了していた状況でもありましたので、予約管理システムの実績につきましては今後上がってくるものと思われまじけれども、スマートロックにつきましては対象者の9割の方に御利用いただいている状況でございます。その中で、中間アンケートの中では、課題や改善点等がありますけれども、システム導入により利便性が向上したという評価と、今後の本格的な導入に向けて期待するというお声をいただいているところでもございます。また、施設の管理者側におきましても問題なく運用できておりまして、本格稼働となれば業務の効率につながるものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今回、私、スマホ市役所というシステムをちょっと御提案しているんですけど、まず、このスマホ市役所というものが御存じなのか。あるいは今回調べていただいて、どういうシステムかというところで誰かお調べになられたんじゃないかなと思うんですけども、実際、御存じでしたか。あるいはどういうシステムか御存じか、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

スマホ市役所ですけども、市役所から市民向けに、スマートフォンのアプリケーションを活用して、様々な行政サービスや防災情報、またイベント情報などを一元的に発信して、市民の利便性の向上、それと業務効率化を目的とした、いわゆる自治体アプリの導入の件かと思われまじ。こちらにつきましては、広報・広聴課のほうで先行導入している他の自治体の事例を参考にしながら、効果や課題も含めて、現在、検討、研究を進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

このスマホ市役所、今、住民票等のオンライン申請とか公共施設の予約のみならず、不具合状況の報告とか、給付金の手続とか、1つのアプリケーションでいろんなあらゆるサービスが実施できると。利用される方も一元的にできますので、そういった形で利便性が上がると。いろいろこういった行政がオンラインの何かアプリとかするとき、いろんなアプリが存在して、例えば、公共施設だったら、今回、嬉野市がされているのは「リザる」というシステムを利用して登録をしてやると。利用された方はスマートロック、利便性が高いですので、9割以上の方が利用されるのは利便性がいいと。その方がまた別のシステムをするときは、また別のシステムを導入するといった手間がかかりますが、そういった手間を省きつつ、いろんな先ほどの証明書等の申請であったり、公共施設の予約、それ以外にも様々なサービスが費用も安価でできるようでしたので、担当課、広報・広聴課のほうでは他の自治体を検討するということがございましたので、ぜひとも前向きに効果を検証していただいて、県内でも実施されているところがございます。システム自体も、職員の方が独自で開発をしたり、他の自治体の同じようなサービスをそのまま利用できるとか、物すごく利便性、職員の方も使いやすく、市民の方も使いやすい、そういうふうなサービスになっておりますので、前向きな導入の検討をしていただければなど。公共施設の予約に関しても、今回、別のシステムとかを利用されていますけれども、文化・スポーツ振興課だけではなくて、庁内全体で利用していただければなどと思います。まず最初は、導入のときは大変かもしれませんが、1度導入して利便性を感じられたら、一気にそういった利便性を感じられるような、それがDXの醍醐味ですので、最初はちょっと苦労されるかもしれませんが、嬉野市市役所全体でそういったサービスの導入を前向きに検討していただければなどと思います。

これが1つの公式のLINEですね。LINEを通じたシステムであります。最後にちょっと情報だけですけれども、嬉野市、今、公式LINEはどのくらい登録があるのか。こちらのLINEから同じようなサービスにつなげられるのか、そこをちょっとお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

令和元年7月にスタートしました嬉野市公式LINEにつきまして、登録者数ですけれども、本日12月12日時点で3,666名の御登録をいただいております。

なお、公式LINEのほうと先ほどのアプリのほうとの連携につきましては、現在、それも含めて研究中でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この3,666名、既に既存の利用者さんがいらっしゃいますので、そういった方がすぐにそういったサービスを利用できれば、新しく登録も必要ないですし、アプリのインストールとかも必要ありませんので、皆様、楽に嬉野市の行政サービスにアクセスできるはずですので、そういったところをしっかりと検討をお願いしたいなと思います。

次に、3つ目のコンビニ交付について質問を行います。

現在、今、コンビニで住民票等の取得ができると思います。こちらの利用状況も踏まえて御回答いただければありがたいんですけども、ホームページを見ておきますと、このコンビニ交付、住民票とか納税証明書は記載がありましたが、戸籍についてちょっとなかったんですけれども、実際、戸籍については取得ができるんでしょうか、そこをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

嬉野市では、住民票の写し、印鑑証明書、税の証明書についてコンビニ交付が可能となっております。御提案の戸籍証明については対応しておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

コンビニで戸籍が取得できる自治体も県内ではございました。神埼、伊万里、唐津、基山、上峰、みやき、こちらは戸籍ができますけれども、隣の鹿島とか武雄とかもできませんと思います。

この戸籍を取得できるシステムと、戸籍も取れないということですが、なぜそういうふうな違いがあるのか。その費用面があるのか、システムが違うのかとか、そういったところの説明をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

コンビニ交付を導入するときに、住民票の写し、印鑑証明書、税証明、戸籍証明、導入するかどうかを検討しております。そのうち、システムが住民票、住民基本台帳のシステムと

戸籍情報システムは別でございます。ですので、導入する場合はそれぞれでシステムの改修費とサーバーの構築費などがかかります。そのことを踏まえて、当初、戸籍の証明は導入しておりませんでした。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その戸籍をコンビニでできないかとか、お問合せがないのかと、実際、戸籍をコンビニ交付できるようにするにはどのくらいのコストがかかるのか、お伺いしてもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

問合せの中には、コンビニ交付ができるかどうかというお尋ねがあったことはございます。

お尋ねの費用につきましてですが、ちょっと今現在で調べてはいないんですが、少し前の情報としましては、証明発行のサーバー構築費、改修費で約1,000万円以上の金額がかかると思います。住民票を前回、令和3年度に導入した際の構築費が836万円ございましたので、それと同等か、それ以上の費用がかかる見込みでございます。それから、毎年のランニングコストとしてシステムの利用料が必要でございます。それが200万円程度、それ以上になるか、ちょっとまだはつきりとは申し上げられないんですが、現在かかっている費用と同等くらいはかかるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういったコストがかかるということでございますので、いろいろ検討が必要だというふうに承知をしました。こちら、利便性は高くなっていると思います。住民票はコンビニで取って、戸籍だけまた窓口に行かんばみたいな話をやっぱり聞いて、それやったらちょっともったいなかなというのを実際感じたところです。今、利用されていない自治体もございますので、そういったところと協力しながら交渉なりして、システム会社も増えたほうがいいと思いますので、そういった交渉を今後されたらいいのかなというふうに思ったところで、ちょっと確認をしております。そういったところも今後、できれば戸籍まで取れたらいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続きまして、大きな2つ目の子育て支援策についての質問に参ります。

まず、子育て支援策の1つ目の給食費について質問をさせていただきます。

給食費に関しては、給食費の無償化ということで、令和8年度から小学校の給食費が無償化というふうな報道等ございますが、詳しく調べてもあまりその内容がまだ分かりません。

そこでまず、お尋ねですけれども、国が進める給食費無償化の現状についてお尋ねを申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

国が進める給食費の無償化の現状ということでございますけれども、学校給食の無償化に関する国の動きとしては、令和8年度からの実施を目指して制度設計が進められていると認識をしているところでございます。去る令和5年12月に作成されましたこども未来戦略において、学校給食費の無償化実現に向け、実態調査を行った上で課題の整理を行い、具体的な方策を検討されると聞いております。無償化の実現に向けては、安定的かつ確実な財源の確保、全ての児童・生徒に対する公平感の確保などの課題が考えられるため、国においては慎重に検討されているところでございます。

去る12月10日の県内の新聞においても、給食費、交付税で補填かと。国と都道府県で折半とか、出てきているところでございますので、国も県もいろいろ慎重に検討されているものと認識をしているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

慎重に検討されているということで、具体的にはまだ何も分かっていないみたいなことでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

国のほうから具体的にこういうふうになるというのが、まだ各、こういう市町村のほうには下りてきていないというのが現状でございます。新聞報道等のほうが先に先行して無償化だとか、そういったことが実際あっているかと思えます。本日の共同通信のほうでも、高市総理のほうが発言をされて、令和8年4月から頑張っていきたいというようなことも発言もあっているというような、そういったニュースを今見ているところでございまして、国、県、両方からもまだ具体的なものが下りてきているわけではないというようなところが現状でござ

ざいます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういう状況ですけれども、令和8年度、今後、予算とかをつくっていく上で、間に合うというか、大丈夫というか、対応できるのか、できる状況なのかというのと、あと給食費無償化を先行して実施されている自治体は、ちょっと先に4つ目の質問ですけど、給食費の公会計化とかもされていると思います。そういったところと一緒にするようになるんじゃないかなと思っているんですけど、実際、令和8年度からということで、いきなり急に無償化、どういうふうな仕組みでされるのか分かりませんが、そういった給食費の公会計化とかも一緒にしていかないといけないんですけど、この数か月間、間にそういったものを全て対応できるのか。あるいは今までどおりの仕組みで交付税、どういうふうに国がお金を出して補填をするのかとか、そういうふうな、どういうふうに想定をある程度されているのか、そこをお伺いしてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどから申し上げますように、方向がきちっと来ておりませんので、動きようがないといったところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

承知しました。動きようがないということで、どういうふうにしていくんだろうということで、今まさに市役所としてもそういった状況。国にしっかりしてほしいというのが、国がはっきりと早く示してほしいというふうに思っております。

給食費の無償化に関しては、やっぱり市民の方も関心が高くて、令和8年度から小学校無償化になるというふうに御説明をしますけれども、どういうふうになるのか、まだ説明ができないというような状況で、ちょっと今回、一般質問に取り上げました。

中学校に関しては令和8年度からは実施されないと思いますが、嬉野市においても同様に、中学校の給食費に関してはこれまでどおりというふうに考えてよろしいのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

中学校の給食費に関しては、国のほうから何も今のところを出ていない状態です。ただ、議員も御存じのように、今現在、保護者の方が給食の食材について負担をしている部分というのは、給食費全体の材料費全額ではないというのは御存じのことと思います。そういった上で、今後、小学校の無償化を見据えながら、給食の食材費の部分、今までの保護者負担の部分と、あと令和7年度中もかなりの財源の部分で公費のほうを負担しているというのも、こういう食材の高騰とかでもしている部分がございます。ただ、これを全額、中学校の食材費の部分で保護者の方に求めるというのも厳しいところがございますので、小学校の無償化を見据えながら、公費の部分で見る部分だとか、いろんな点を勘案していきたいとは思っておりますが、そのためにも国の動向が早く決まらないことにはというところで、金額の設定も含めて思っているところです。国の動向を見据えながら、私たちとしてもいろんなところを計算しながら動いていきたいというふうには考えているところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

小学校は国が無償化ということで方針を示されております。中学校もいずれそうしていただければありがたいですけれども、今現在、中学校に関する保護者負担の中学校給食費に係る予算といいますか、保護者負担は今現状どのくらいかかっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在の中学校の給食費についてのお尋ねでございますので、1食当たり336円で作っております。これは保護者の負担する給食費分301円に、「うれしの産うまかもん給食」支援事業費補助金35円を加算した金額であります。中学生の給食食材費に係る年間の予算は、この1食単位336円に関して生徒数を掛けますと、大体636人ぐらい在籍をしておりますので、それに190日の給食を提供いたします。金額にすれば4,060万円ぐらいはざっと見てかかることとなります。当初予算としても物価高が進行しておりますので、今後もそういったことで上乗せをせざるを得ないというような状況が現在の状況であります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

追加の補足の説明をさせていただきます。

ただいま教育長から、中学生の給食を作るための食材費の金額について説明をさせていただきました。そのうちの保護者から御負担いただいている金額といたしましては、月額5,200円を11か月かけて徴収させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

給食費の無償化について要望もございませし、私も以前から給食費の軽減と、無償化はできなくても軽減ということできないかというふうな提案をしておりました。少しでも、次の質問にもなりますけれども、子どもさんが多い家庭には負担も増えていきますので、そういったところで何か手当てができないかというふうなところを私も常々思っておりました。今回、国が小学校の給食費の無償化をされますので、保護者の方の負担も軽減されてよかったのかなと思います。国において早めにこの方針をしっかりと示しながら、そして急になると思いますが、市役所としても無償化に対応できるような体制づくりと申しますか、仕組みづくりを頑張っていたきたいなというふうに思います。

そしたら、次の質問、少子化対策、多子世帯支援についての質問に参ります。

こちら先ほど同僚議員のお話にもありましたけれども、議員とかたろう会で嬉野市はそういった少子化対策、そういったものが嬉野市として何かないんじゃないかというふうな声がありました。そこで今回、質問をさせていただいております。

まず、嬉野市として独自の少子化対策、多子世帯を対象とする支援策はあるのかというところでお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

多子世帯ということではないですけれども、独自の施策としては、ひとり親の世帯にひとり親子育て世帯応援給付金というものがございませ。それと、多子世帯の支援につきましては、保育料については国の基準額等よりも低く設定しているというところもありますので、そういったものが該当するといえば支援策というふうになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど同僚議員の話もございました出産、育児の応援制度。国が妊娠期と出産してからと

5万円、5万円、制度が創設をされて、今、実際運用されていると思います。嬉野市独自として、そういったもの以外にも応援制度、おむつとか、そういったものができれば考えていただきたいですし、多子世帯ということで答弁もございましたが、やはり子どもさんが多い家庭は、それに応じて御両親の給料が増えればいいんですけども、そういったところで子どもが増えれば増えるほど負担が大きくなるということであれば、子育ての負担感も増えるということで、多子世帯の支援。他の自治体であれば、保育料であったり、いろんなものの制度で第3子以降は無料にしたりとか、先ほどの給食費に関してもそうですけれども、第3子以降は無料とか、第2子は幾ら幾らとか、そういうふうな多子世帯に配慮した制度設計を独自に創設されております。こういったものを嬉野市としてできなかったのか、できないのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをさせていただきたいと思います。

嬉野市としての少子化対策がないということでもありますけれども、私どもといたしましては、こうした環境も含めて、しっかりと子育てのしやすいまちづくりを目指してやってきているところでございます。先ほど古川議員の質問の中でも申し上げました。今回の地方創生の臨時交付金を財源として、子どもが本に親しむ環境づくりにつきましても、今後、やっぱり継続をしてやっていきたいということでもあります。先ほどのおむつとか、ミルクとか、そういったものも私、子育てをした者としては、やっぱりその辺の感覚としては、メーカーとかによっては赤ちゃんの肌に合わなかったりとか、ミルクであれば体質、好き嫌いも含めて合わなかったりとかします。そういった意味では、やっぱり絵本とか、そういったところで自分たちの好きなものを買っていただけるような、より自由度の高い支援、またギフトというものを送りたいというふう考えているところでございます。

そして、多子世帯につきましても、これも現在、保育料の検討委員会を1年かけて協議をしまいいりました。第3子というふうにおっしゃいましたけれども、先日の検討委員会の答申を受けて、私どもといたしましてはといいますか、私自身の思いといたしましては、この保育料、第2子以降の無償化。そして、カウントが、どうしても年の離れて保育園にいない、保育園にいて小学生とか高校生とかのお兄ちゃんになっているよというところの家庭も、第1子とカウントするんじゃないくて、上の子どもさんから第1子と数えてもらって第2子、こういった形での見直しをやっぱりしていくということでもあります。

ここの保育料の検討に至るまでも、ハード整備、環境整備、学童保育の充実、そういった比較的こうしてお金のかかる、そしてなおかつこの永続的な仕組みをつくり上げていく外枠をきちんどここまでつくってきた。そして、それが一定のめどが立ったから、これから今後

はソフトの面に振り分けてくるという長いスパンを持って議論を進めてきたということ、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

理解をしました。その上で、おむつとかであれば、先進地であれば、先ほどパンフレットみたいな感じで選択ができたとか、そういったものが実際、明石市だったと思います。パンフレットを渡して選べるとか、配達するところも自由度が高いような、そういうサービスがありますので、そういった先進事例はたくさんございますので、ぜひ多子世帯、また出産、また不妊治療の助成も交通費を支給したりとか、そういったものもございますので、嬉野市としてのメッセージということで、今回、図書カードを支給されておりますが、そういった嬉野市としてのメッセージを今後強めていただければなというふうに思います。そういった環境が整っていくことが今後の安心につながっていくと思っておりますので、ぜひともそういうふうな方向性を続けていって、実際にソフト事業として実現をしていただきたいというふうに思います。

そしたら、次の3つ目のこどもセンターLykke（リュッケ）、子育て支援センターの今後のあり方について、どのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

こどもセンター及び子育て支援センターの今後のあり方についてでございます。

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の拠点として、塩田にこどもセンターを、嬉野に子育て支援センターを配置し、相談、交流の場を提供しているところです。

今後のあり方としては、次の点を重点として考えております。地域別ニーズに応じた拠点配置ということで、今後、塩田庁舎跡を活用した新たな子育て支援機能整備を塩田のほうにつくっていくと。これにより、塩田地区においてはこどもセンターの新たな支援機能拡充、嬉野地区においては既存の子育て支援センターを維持充実というように、2拠点体制を基本に、それぞれの地区での利便性を高めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、塩田町のこどもセンターに関しては、塩田庁舎の今後の利活用と併せてというふうなところで、おおむねめどが立っているんじゃないかなというふうに思いますが、そういった方向性でよろしいですかね。場所とか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

塩田地区のこどもセンターとしては、今の塩田庁舎の利活用の中で考えていくということです。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

こどもセンターリュックの御担当者の方とお話をさせていただいて、今、楠風館でされておられます。そういったところで、今、事務するところがないとか、鍵で保管するところがないとか、そういった御要望もございましたので、今後の塩田庁舎の利活用の際には、そういったところも踏まえて整備をしていただきたいというふうに思います。

一方、嬉野町にある子育て支援センター、こちらに関しての今後——今現状、福祉センターというか、社協の2階のほうにありますけれども、今後どういうふうな想定をされているのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず、今のところは塩田庁舎の利活用ということで、こどもセンターをどうするかというところでの整備の計画を進めているところでございます。

嬉野の子育て支援センターについては、嬉野庁舎解体に伴って、暫定的に老人福祉センターの2階で運営をしているわけでございますけれども、現時点でそこをどのようにするかというところについてはまだ未定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

利用者の方からの御要望とか、施設の職員の方の御要望等はお伺いされていますでしょうか。今現在の課題点、そういったところをどういうふうと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

そういうお話とか、向こうにいる職員とかとも話はしておりますけれども、以前が嬉野庁舎の1階にあったということで、駐車場からの移動とかもスムーズにできた。1階にあったということで、それに対しまして、今の子育て支援センターが老人福祉センターの2階の保健センターのところにあるというところで、ちょっと市役所からも離れているのもあるんですけど、駐車場がその敷地内に止められないと。そこから移動していただく必要があるというところ、そういったところとかのお話を伺っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

実際行きますと、やっぱり駐車場が離れて分かりづらかったですし、雨のときは結構歩いていかなければいけないと。駐車場もちょっと分かりづらかったです。2階に上がって職員の方も、電話も子機がないとか、網戸がないとかで、何かそういった本当に細々したところも御要望がございましたので、当分あそこで実施をされるということだと思っておりますので、そういった細々としたところまで行き届いた対応をまずお願いしたいということと、将来的にはずっとあそこではないと思えます。例えば、広い空き家を改修してとか、行く行くは長期的にはしっかりとした施設を整備する方針を立てるとか、そういったところもしっかりと検討をして、研究をしていただきたいというふうに思いますが、そういったところに答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（山口貴行君）

現況の建物の確かに老朽化とかもありまして、その維持管理等はやはりちょっと行き届いていないところもあるかと思っておりますので、そこら辺については、必要な分については、できる分については措置をしていきたいとは考えております。

それと、今後につきましてですけれども、今回については、まだ将来的な構想というのは、今の時点では、まずは塩田町のこどもセンターの整備のほうは今しているところですので、ちょっとなかなか同時並行というところも、いろいろ財政面、費用面ではちょっと難しいかと思っておりますけど、先ほど申しましたように、老人福祉センターの建物自体のやはり耐用年数とかもございますので、そういったところを考えながら、ちょっと総合的に時期であったり、

整備方針というのは今後検討していかせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともこどもセンターと子育て支援センターの充実をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。先ほどもハード整備ということがございましたので、こういったところもしっかりと念頭に置いて、子育て支援政策の充実に努めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

3つ目の治水対策について。内容としては、昨日の同僚議員も同じような質問をされておりました。少し話を深めて、治水対策に関して県と連携して進められないかというふうな通告を出しております。

昨日の質問で、佐賀県の二級水系流域治水プロジェクト、こちらのほうで実施をされておりますということでした。改めて、今、嬉野市が行っている治水対策の内容についてちょっとお伺いをしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

昨日御説明したものと重複いたしますけれども、杵藤圏域二級水系流域治水協議会というところで事業を行っております。この協議会ですけれども、杵藤広域圏内の市町、それから気象庁とか農政局、森林管理局、森林整備センター、それから佐賀県というような構成でされておりまして、嬉野市では河道掘削、それから堤防の補強整備、水田の貯留機能の向上、それからダムにおける事前放流の実施、それから土砂、流木の流出抑制対策などが実施されておりまして、このような事業が実施されております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

排水ポンプについての説明も昨日ございました。嬉野市が管理している排水機場が4つ、馬場下、三ヶ崎、下童、大牟田ございますが、こちらは田んぼの水がたまるのを川に流せるというものと、もう一つ、佐賀県が管理する排水機場、こちらは確認ですけれども、内水氾濫を防止するようなポンプということで理解してよろしいでしょうか。2基、2つあると思

うんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、佐賀県が管理する排水ポンプ、これは2か所ございます。浦田川の排水ポンプ場、それから入江川の排水ポンプ場、この2施設が県の管理となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

昨日の答弁では、こちらの排水ポンプの機能向上も要望しているということでございました。実際、その要望の反応といたしますか、県の方針としてはどういった状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

必要性については県のほうも把握されております。しかしながら、ポンプに関してはどの市町も要望等がありまして、毎年、同じような回答になりますけど、市でできることの対策ですね、そういうことも頑張っていくながら、県のほうも今の既設の維持管理、更新等はされております。今回、数年前より増設のほうを随時お願いしているんですけど、まだちょっとそこまで回答がいただけていないということです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど佐賀県が実施している杵藤圏域の二級水系流域治水プロジェクトということで、佐賀県と鹿島とか、白石とか、太良とか、さっきおっしゃった河道掘削とか、一律に書いておりますが、この中にもぜひ、昨日は市としての計画はないけれども、県のこのプロジェクトがあるので、それで大丈夫ということでございましたけれども、先ほど部長の答弁もありましたように、市でできることは何かと。市の対策と、県の対策はこういったことですよと。県にも一緒に関わっていただいて、その排水ポンプの機能向上について、このプロジェクトの中に入っていませんので、そういったところも一緒に協力しながらいければ、嬉野市としてどういうふうな治水対策をするのかというふうなところも具体的に一緒に、昨日は市とし

ての計画はないということでしたけれども、そういったところも市としてつくりながら、つくる時に県に協力を仰ぎながら、そうすることによって県も嬉野市の状況をしっかり把握していただけたらと思いますので、そういった方針のほうがポンプの要望も理解していただけるんじゃないかなと思いますので、そういった協力体制を今後つくっていただければなど。市としての計画を改めてちょっと考えられることができないのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

令和5年度に県の補助をいただきながら、県の河川砂防課、あと土木事務所と共に塩田川水系流域治水検討を行っております。その場においても、市の取組としては、ため池の低水管理、あと田んぼダムの推進、その結果を受けてもポンプの増設が必要ということで会議のほうでも承知はされております。しかしながら、ポンプの設置に関しても高額ということもあり、市で、うちとしても対策としては田んぼダムのほうを推進し、あと森林整備についても、水源涵養上、必要ということ、重要な整備ということで市のほうも取り組んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市として、田んぼダムとか、ため池の低水管理をしっかり行いながら、今後も引き続き県に排水ポンプの機能向上、増設については要望を続けていただきたいというふうに思います。これは議員とかたろう会もそうですし、市民の皆様が本当に切実な思いで御意見をいただきます。観光振興策とか、いろんな振興策、行政の事業はあるけれども、生活に本当に密接に関わる、生命にも関わることでありますので、イの一番に対策が必要だというふうにお声をいただきますので、嬉野市としてもしっかりと対策を講じられるように努力を続けていただきたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、最後の質問、4つ目の公共交通に参ります。

まず1つ目が、嬉野温泉駅からの2次交通の現状と今後の充実に向けた対策、現状どのように考えられているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅からの2次交通の現状と充実に向けた対策ということでございます。

嬉野温泉駅から市街地でありますとか、旅館等への2次交通、こちらにつきましては、開業当初より2社の路線バスの乗り入れを行っていただいております、一定の2次交通につきましては確保できているというふうに考えております。

なお、駅から中心市街地、旅館等へのアクセス向上のため、既存の路線バスの維持についてはもちろんでございますが、新たな交通モードの導入につきましても引き続き検討をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

新たな交通網の検討ということで、自動運転バスだと思います。そちらの現状はどういうふうな状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨日もちよっと御質問があつて答弁をしたかと思いますが、今回、11月に2台、自動運転車両を使いまして、実証実験を行っております。評価としては非常にいい評価をいただいたところではございますが、これを今後、維持するに当たって、いろんな財源等が必要になってくるというふうなことで考えております。そういったこともありますので、当然、自動運転も排除はしておりません。排除はしないながらも、またほかの2次交通、モビリティですね。そちらのほうも併せて検討はしていきたいというふうに思っております。この検討などにつきましては、未来技術地域実装協議会のほうがございますので、そちらのほうにもお諮りをいたしまして、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

駅から、やっぱりキャリーケースをごろごろしながら歩いていかれているよと。1台バスはございますけれども、そういうふうな声を、そういう方を見られている市民の方が結構いらっしゃって、自動運転バス、そういったもので充実ができれば、そういったお困りになっている旅行者の方の移動を確保できるんじゃないかなということで今回提案をしておりますけれども、その自動運転バスが現状、そういったランニングコストがかかるということで、それ以外の検討をされているということですが、どういったものを検討されてい

るのか、どういったものがラインナップとして今挙がっているのか、現状分かれば御回答をお願いします。

私としても、いろいろ頭を巡らして、自動運転バスに関しては、その自動運転という技術のみならず、乗ってみたいとか、楽しみたいとか、そういう嬉野市の観光面での効果というものを期待されて、今回、実証実験をされているんじゃないかなと。一番は自動運転というその技術、未来技術にというものだったと思いますけれども、それだけではなくて、乗ってみたいとか、楽しみたいとか、そういったものを効果として挙げられていたと思います。そこは今後も生かしていいのかなと思っています。御当地バスということで私考えていますけれども、観光地に来て、乗ってみたいなと思えるようなレトロなバスとか、子どもたちが楽しめるようなバス、そういったものを配置することによって、嬉野市の観光地としての魅力もアップするんじゃないかなと思っています。

改めて、今現在、自動運転バスができなかった場合はどういうふうな対応が考えられているのか、そこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

自動運転バスにつきましては、議員おっしゃるように、観光の目玉にもなるような車両ということで進めてまいりました。あと、そのほかの交通ということでございますが、まだこちらではっきり決めたものではございませんので、ちょっとこの場では答弁は差し控えさせていただきたいと思いますが、様々ないろんな自動車メーカー等々出されておりますので、そういうところも含めて検討はしてみたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも嬉野温泉駅からの2次交通を充実させて、嬉野市に来てよかったと思えるようなまちを実現していただきたいというふうに思います。

続きまして、乗合タクシーの利便性の向上に関してです。

12月の市報に塩田町のごましおタクシーが掲載をされておりましたが、それに関することにもございます。

まず1つ目が、令和7年10月から乗合タクシーに変更になりました下吉田線、牛の岳線の利用状況をまずお伺いいたします。その中で利用者や住民の感想、御意見はどういったものかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

利用実績ということでございます。こちら、ちょっとまだ始まったばかりですので、10月分のみでの実績ということで答弁をさせていただきます。

まず、下吉田線、こちらにつきましては、計画運行回数が156回のうち、運行37回、利用者数が43名でございます。また、牛の岳線につきましては、計画運行回数148回のうち、運行58回、利用者数は186名というふうになっております。

利用者の感想ということでございますが、今後、12月、今年までの3か月間の実証運行終了後に意見収集等は行う予定とはしておりますが、現時点におきましては、やっぱり予約のほうが少し手間であるということではありますが、一定区間、フリー乗降区間というものを設けております。このフリー乗降区間につきましては、わざわざバス停まで行かなくていいというようなことで好評は得ているところでございます。また、これまでと比べましても、運賃のほうも幾らか安価になっておりますので、そういうところが評価をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほどの運行状況と利用者数は、第1便を除いて、また下吉田線第1便を除いての利用者、結構利用されているというふうに感じました。ぜひ実証実験を踏まえながら、塩田町のほうは意見を踏まえて、順次、さらに利用しやすいような状況になっていったと思いますので、この下吉田線、牛の岳線、また嬉野町内のそれ以外の線も、より利便性の向上に向けてお願いしたいと思いますが、この塩田町の予約型乗合タクシーと嬉野町内の運行する乗合タクシーが、利用方法がそれぞれ異なっております。塩田町はどこでもいい、自宅と各施設まで路線は関係なく乗車ができると。嬉野町の場合は、もともとバス路線があったところに限られて、運行時間も決まっていると。予約の方法もそういった形で若干違うというふうな状況になっていると思いますが、そういった利用方法がちょっと異なる理由をまずお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野町、塩田町の乗合タクシーの利用方法が違うということでございます。各塩田、嬉野、交通事業者さんがそれぞれ異なります。塩田町につきましては鹿島市のタクシー業者さんをお願いしておりますが、そちらのほうと協議をした中で、こういうふうに塩田町内全域、ドア・ツー・ドアという形で理解を示していただいた、できるということで実施をしております。ただ、嬉野町につきましては、武雄市に本社があります交通事業者さんでございまして、なかなかこちらのほうが人手不足等々もあって、その配車に余裕がどうしてもないというところで今の交通、バス路線での乗合タクシーという形になったところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、塩田町の予約型乗合タクシーについては、利便性も向上されて、12月の市報にも感想がございましたけれども、よくなっていると、よかったという声が多数あると思います。ただ、土日の利用ができないという声も聞いておまして、例えば、イベントなどで土日、リバティとかに行きたくても利用できないけれども、そういった土日の利用ができないか。嬉野町は土曜日の利用ができますので、ございました。そういったところで、さらに利便性の向上が図られないか。

嬉野町の乗合タクシーに関しても、今、タクシー事業者に実施をされておりますけれども、行政が独自に乗合タクシーを運行することも可能と考えるんですけれども、そういった方針をすれば、嬉野町の乗合タクシーもさらに利便性の向上が図られるんじゃないかなと。先ほどの運行回数とか乗降客数を見ると、ある程度そういったところで嬉野市としての運行も可能なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今、他の自治体ではAIデマンドタクシーということで、効率よく配車するようなシステムを導入して、行政が独自に運用するような自治体もございまして。そういったところも検討しながら、よりよい乗合タクシー、乗合デマンドタクシーの実現ができるんじゃないかなと思います。そういった検討、研究はされているのでしょうか。そういったところの実現に向けて研究ができないか、そこについて答弁をお願いいたします。2つですね、塩田町と嬉野町も併せて。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、塩田町の予約型乗合タクシーの土日の運行ということでございますが、こちらもタクシー事業所さんと協議は行ってまいりました。ただ、しかし、土日につきましては、通常のタクシー営業に支障を来すというふうな理由で、実際、実現には至っていないというところ

ろでございます。

嬉野町内の乗合タクシーにつきましては、現在、実証運行中でございますので、今後、その利用状況、また利用者の意見を踏まえて、ルートの見直し等々も含めて、利便性の向上を図っていきたいというふうに考えております。

A I システムとか、市独自の市営タクシーということですかね。これにつきましても、我々独自ではどうしてもタクシー事業というものに入ろうとしても、なかなかそういうノウハウというものをまだ持っておりませんので、今、現段階においては市営をすとかいうふうなことは考えておりませんし、A I システムにつきましては、タクシー事業所さんのほうで恐らく入れてもらおうとかいうふうになると思いますが、そういうシステムの費用とか、そういうものを含めて、今後そういうものを導入できるかどうかはまた改めて確認はしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

コストも、そういったシステムの導入に関しても予算もかかると思いますし、運営、そういったところも事業者さんとの協力が必要になりますが、1つ、佐賀県であれば玄海町とかがLINEと電話で予約をして、そういったシステムがあって、利便性が高いA I デマンドタクシーをされているというふうな事例もございましたので、ぜひそういった事例をしっかりと研究していただきながら、嬉野市にとっても利便性の向上を図っていただきたいと思っております。

その上で、先ほど予算がかかるというふうにおっしゃいました。そこで、4つ目の質問に書いていますけれども、これまでバス路線で運行していたものを乗合タクシーということで下吉田線、牛の岳線、今回実施をされていますけれども、そこにかかる経費の差額というんですかね、そこは大体どのくらい経費のコストが下げられるのか、そこをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まだその実証を始めたばかりですので、明確なちょっとお答えにはならないかというふうに思いますが、今のところの単純計算をしたところではいきますと、今現在の予算と比較して約6割程度は削減ができるのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これまでより6割、公共交通のバスの赤字補填というんですかね、そういったものが削減できたということですが、今後、高齢化社会に当たっては、その移動手手段の確保、公共交通の維持が必要になりますので、予算の削減ではなくて、そのあった予算をより便利な公共交通の実現に向けて振り分けていただきたいなと思っております。予算が削減された分を、先ほどのAIデマンドタクシーとか、人材不足ということですが、そういうふうな前向きなお金の使い方に振り分けていただきたいということで要望したいと思います。

そういったことも踏まえて、嬉野市として乗合タクシーの利便性の向上と高齢者の皆さんの移動手手段の確保に向けた対策として、今後、嬉野市としてどういうふうに考えていくのか、そこを最後にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今後についてということですが、現在、実施をしております実証運行の下吉田線、そして牛の岳線ですね。実証運行の結果でありますとか、利用者の意見等を踏まえまして、運行ルート、ダイヤの見直し、停留所の追加、またフリー乗降区域の拡充、こちらを乗合タクシーの利便性向上に向けた改善を進めてまいります。また、高齢者をはじめいたします交通弱者の移動手手段、こちらの確保に向けて、地域の実情に応じた運行形態の検討でありますとか、関係事業者との協議を継続的に行いまして、交通空白地域の縮小、こちらに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後、公共交通計画のほうも見直しをするときに参りますので、そういうところも踏まえて今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともこれから移動手手段で困られる方がいらっしやらないように、しっかりと公共交通政策、継ぎはぎの政策ではなくて、嬉野市全体で一つの公共交通網を実施できるように実現を図っていただきたいというふうに思います。

それでは、一般質問の内容についてはこれで終わります。

これまで市政に携わる中で、常に市民の皆様の声に耳を傾け、その思いを市政に届けようと努力してまいりました。地域への愛と奉仕の精神はこれからも変わることはありません。今日ここに立つことができますのも、ひとえに皆様の御支援と御理解あつてのことと深く感謝を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時52分 散会